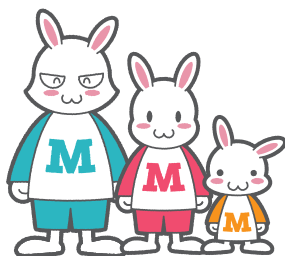


DISCLOSURE 2025

つながる 広がる 未来へ



 ミレ信用組合

<https://www.mire.co.jp>

皆様には、平素よりミレ信用組合をお引き立ていただき、心より御礼申し上げます。

このたび、当組合の業況（2024年度・第24期事業）をまとめましたので、組合事業のご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

昨年度は新本店のグランドオープン及び和歌山支店移転オープンを迎え、記録にも記憶にも残る1年でありました。

これもひとえに、組合員様をはじめお取引先様のご支援・ご協力の賜物であると改めて心より感謝申し上げます。

今後も皆様に愛される金融機関を目指し、安定的な顧客基盤と持続可能で強固な財務・収益基盤を構築してまいります。

皆様方におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導のほど、心よりお願い申し上げます。



ミレ信用組合
理事長 渡部 優

事業方針

■経営理念

- ①相互扶助の精神に基づく金融事業を通じて、組合員の生活向上と企業発展を目指します。
- ②地域コミュニティセンターとしての役割を果たし、組合員相互間の親睦と交流を図るとともに地域に貢献する地域密着型の金融機関を目指します。
- ③健全で透明性のある経営に徹し、組合員から愛され、信頼される金融機関を目指します。

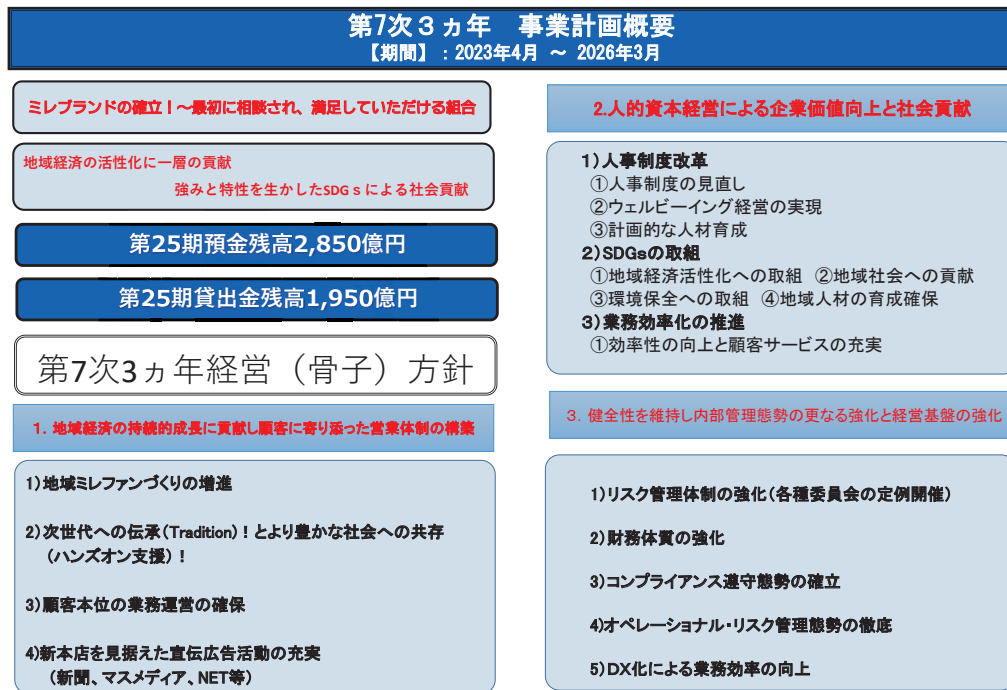
■『ミレ信用組合 第7次3ヵ年事業計画』（2023年4月～2026年3月）の骨子

◇主要計数目標（2025年度）
預積金残高 2,850億円
貸出金残高 1,950億円

◆経営方針

1. 地域経済の持続的成長に貢献し顧客に寄り添った営業体制の構築
2. 人的資本経営による企業価値向上と社会貢献
3. 健全性を維持し内部管理態勢の更なる強化と経営基盤の強化

■第7次3ヵ年 事業計画概要



当組合のあゆみ（沿革）

- 平成14年 3月17日／創立総会開催〔於：マイドームおおさか〕
- 平成14年 3月20日／設立認可：組合員2,824名、出資金2,936百万円
- 平成14年 8月12日／開業（事業譲受）
- 平成15年10月31日／ミレリース株式会社（子会社）設立
- 平成21年 3月23日／八尾支店新設開店
- 平成22年 3月 8日／巽支店新設開店
- 平成24年 5月21日／南大阪支店新築移転
- 令和 3年10月18日／西成支店を大阪メトロ御堂筋線なんば駅前に移転。支店名をなんば支店に変更。
- 令和 4年 2月14日／本館建て替えに伴い、本店営業部を大阪市北区西天満に一時移転
- 令和 6年 7月22日／新本店完成移転
- 令和 6年11月 5日／和歌山支店移転

組合員の推移

（単位：人）

区 分	令和5年度	令和6年度
個 人	20,870	24,738
法 人	2,079	2,227
合 計	22,949	26,965

組合員の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は、当組合に格別のご支援、ご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。
昨年度は、新本店のグランドオープンを迎え、組合員様をはじめとした多くのお取引先様のご支援・ご協力により、業容拡大において、記録にも記憶にも残る意義深い1年となりました。

これもひとえに組合員の皆様ならびに関係各位のご支援とご厚情の賜物と当組合役職員一同、深く感謝しております。

さて、2024年度を振り返りますと、日本国内では多くの産業において業況の改善が見られ、特に外国人観光客の訪日増により宿泊や飲食などインバウンド消費に関連したサービス業で好況が見られました。製造業では海外経済の回復を支えに輸出が持ち直す兆しが見られました。また、中小企業に関する状況は、人手不足の深刻化や、新型コロナウイルス感染症からの回復など、様々な課題に直面しながらも、賃上げや省力化投資、DXの推進など、生産性向上への取り組みが活発化しています。

一方、金融環境においては、日銀の新紙幣の発行や政策金利の追加利上げ等の金融市場の安定とデフレ脱却に向けての動きが確認されていますが、世界的な景気減速や利上げの影響で、変動金利や長期金利の上昇が確認されています。

当組合は、変遷する経営環境の中で経営理念に基づく経営方針の下、地域金融機関の役割を果たすべく、円滑な資金供給はもとより組合員様のニーズに応じた提案、情報提供など地域同胞社会に深く根ざした営業推進により、2024年度・第24期事業年度（令和6年4月～令和7年3月）を次のような業績で終えることができました。

業容面におきまして、預積金残高は組員・お取引先様のご協力をいただき、前期末対比で52,558百万円の増加(成長率25%)により期末残高は263,184百万円の結果となりました。

また、貸出金については組合員様に対する金融仲介機能の発揮と経営改善支援等を最優先に取り組みながら、新たな顧客層開拓の融資推進を積極的に展開し、期初から着実に残高を積み上げ、前期末対比では15,467百万円増加（成長率9.2%）し、期末貸出金残高は183,734百万円となりました。

収益面におきましては、「収益力の強化」を図るため、良質で安定した貸出資産による貸出金利息収入の増加と経費の削減を行うなど、コストの改善に努め、経常利益を2,783百万円(前期対比765百万円増加)計上することができました。

また、お取引先企業の再生支援を積極的に進める一方、不良債権を減らすための多様なアプローチを継続的に取り組んだ結果、2,432百万円の当期純利益を確保することができました。

2025年度(令和7年度)は第7次3カ年事業計画の最終年にあたり、より一層地域コミュニティセンターとしての役割を担うべく、お取引先様との良好な関係構築に努め、様々な課題解決を提案するソリューション営業を強化してまいります。

今後とも経営基盤の強化による健全で透明性のある経営を堅持しながら、組合員・お取引先様と真摯に向き合い、金融サポートの要請に迅速・適切・柔軟に対応し、ミレブランドの確立「最初に相談され満足していただける組合」、地域組合員の皆様から愛され信頼される組合を目指し、引き続き邁進してまいります。

組合員の皆様方には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

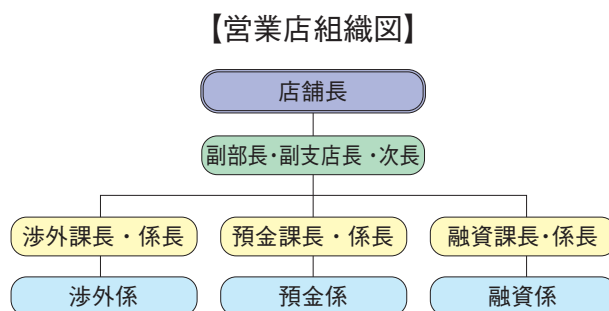
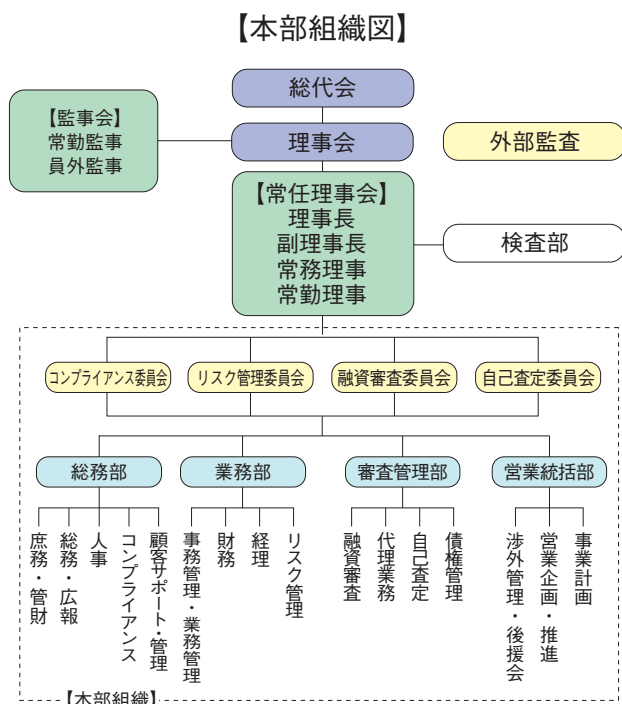
(令和7年6月末現在)

理 事 長／渡部優	理事相談役／章泳洙（※）	常勤監事／鄭一男
副理事長／崔承哲	理 事／申明彥（※）	員外監事／申英敏
常務理事／具信慈	理 事／李民男（※）	
常務理事／金民一	理 事／金春樹（※）	
常勤理事／鄭健一	理 事／白雲浩（※）	
	理 事／朴晁志（※）	

注) 当組合は、職員出身者以外の理事6名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

事業の組織

(令和7年6月末現在)



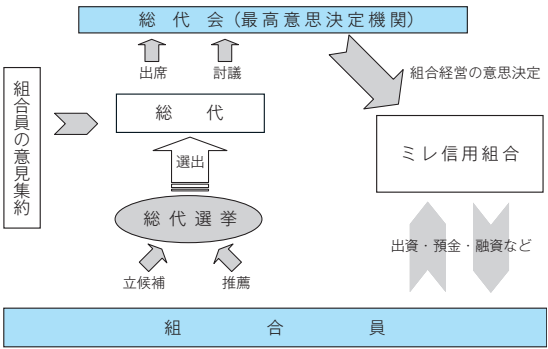
会計監査人の氏名又は名称

監査法人アイ・ピー・オー

(令和7年6月末現在)

■総代会の仕組みと役割

当組合は、相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関でありますので、すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿であります。当組合では組合員数が大変多く総会の開催が事実上不可能なため、総会に代えて総代会制度を採用しております。総代会は総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様組合員一人ひとりの意見が組合経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きによって選任された総代により運営されております。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員(利用者)アンケート調査や組合員懇談会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代の選出方法、任期、定数

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

(1) 総代の任期・定数について

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は100人以上150人以内です。
- 令和7年6月末現在の総代数は137名で、組合員数は27,206名です。

(2) 総代の選挙区

当組合の本支店営業地区に応じ9区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規約に定められています。

(3) 総代の選任方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

(4) 総代の資格要件

総代立候補者は当組合の組合員であることが資格要件です。

(5) 総代の適格要件

- 地域における信望が厚い人、また将来その期待が高い人
- 人格、見識に優れ、当組合の発展に寄与できる人
- 組合との緊密な取引を有し、総代会への出席等総代としての十分な活動が可能なる人

■総代のご紹介

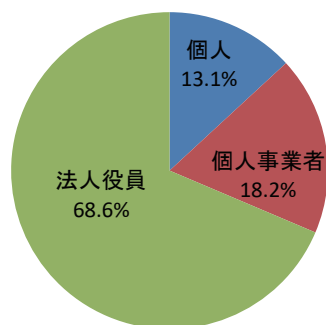
令和7年6月末現在

選挙区	総代定数	総代数	総代氏名 (敬称略：順不同)
第1区 本店の所轄地域	15名以上 25名以内	20名	鄭致俊⑧、姜昌則⑧、梁南進⑧、洪性彦⑧、李裕暎⑧、正井宏治⑥、金洪龍⑤、金成彦⑤、呉貴崇⑤、池尚敏④、朴光植④、李忠男④、金昌文③、文柄進③、鄭健奉③、朴成泰③、呉浩鎮③、梁泰明②、朴俊宣①、康京允①
第2区 生野支店の所轄地域	15名以上 20名以内	20名	趙太植⑧、康阪二⑧、朴弘祐⑧、宋政哲⑥、高明秀⑥、金東今⑥、康久雄⑥、高一雄④、李昌熙④、申昌洙④、姜哲也③、金将隆③、尹炳泰②、朴一樹②、姜米成①、康哲壽①、呉尚秀①、呉泰一①、金孝守①、姜守幸①
第3区 なんば支店の所轄地域	15名以上 20名以内	19名	孫栄洛⑧、渥美天海⑧、黄徳賢⑧、朴海生⑧、高補権⑧、岩村稔⑧、朴鍾国⑦、金敬二⑥、金輝龍⑥、許龍男⑤、平山日④、金幸雄③、金昌台③、表昌寿③、金鎮宇②、河本成佑②、呉南澈①、河本成柱①、金成嚇①
第4区 東大阪支店の所轄地域	10名以上 17名以内	17名	金亨洙⑧、李達圭⑧、金君洙⑦、朴哲世⑥、許誠樹⑤、金哲洙⑤、李友彦⑤、安田庸秀⑤、金永俊④、朴栄吉③、金永八③、許徳幸③、李尚久③、金大雄②、全和成②、高元亨①、白永鉄①
第5区 寝屋川支店の所轄地域	10名以上 15名以内	12名	姜秀男⑧、金孝性⑧、夫哲鵬⑧、崔政守⑧、柳基広⑧、李勇雄⑧、田元浩⑤、孫賢洛④、林鮮日③、金吉東③、姜成志②、李栄光①
第6区 南大阪支店の所轄地域	12名以上 16名以内	14名	王洙吉⑧、沈敬補⑧、具新會⑧、曹英浩⑧、梁東燮⑧、趙鏞樹⑧、金進一⑧、林忠實⑥、鄭隆男⑥、趙福来⑤、香山泰雄④、姜直人②、朴康行①、崔忠孝①
第7区 和歌山支店の所轄地域	10名以上 15名以内	14名	金昭伸⑧、金誠濯⑧、権五水⑧、鄭昌男⑧、金哲浩⑧、鄭秀一⑧、蔡政秀⑥、曹煥扶⑥、姜竜文④、尹典明③、林泰宏②、姜佳裕①、高武弘①、金重植①
第8区 八尾支店の所轄地域	7名以上 12名以内	12名	姜弘吉⑧、李享永⑥、吉田鏞人⑤、姜達来⑤、岡田永信⑤、鄭敏河④、金海富弘②、崔慶秀②、崔善貴②、岡村勲②、鄭弘哲①、邢行成①
第9区 箕支店の所轄地域	6名以上 10名以内	9名	西岡判述⑦、金裕淵⑤、宋章文⑤、金成勲④、玄勝薰④、金一嘉③、崔仁③、李勝日③、金邦守②
合計	100名以上 150名以内	137名	

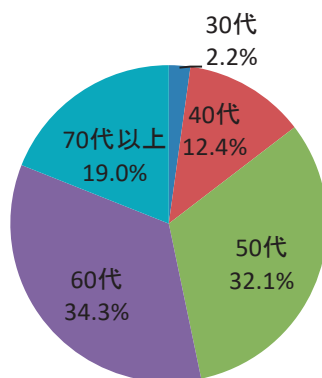
(注1) 氏名の後に就任回数を記載しております。

■総代の属性別構成比

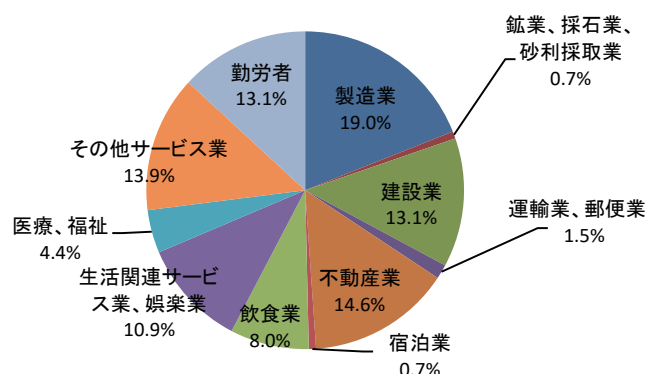
職 業 別



年 代 別



業 種 別



■総代会の決議事項等の議事概要

第25期通常総代会が、令和7年6月27日午後3時より、ミレ信用組合本店において開催されました。当日は総代137名のうち、出席131名（うち、委任状による代理出席69名）のもと全議案が可決・承認されました。

（1）報告事項

第24期（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件

（2）決議事項

第1号議案 第24期剰余金処分案承認に関する件

本件は、原案のとおり承認可決され、出資に対する配当金は当組合出資金1口（1,000円）につき金15円と決定いたしました。

第2号議案 第25期事業計画および収支予算案承認に関する件

本件は、原案のとおり承認可決され、第25期事業計画として、預金積金の期末残高285,000百万円、貸出金の期末残高195,000百万円、また、第25期収支予算案として、業務純益2,207百万円、経常利益2,024百万円の計画といたしました。

第3号議案 組合員の除名に関する件

本件は、原案のとおり承認可決され、中小企業等協同組合法第19条第2項及び当組合定款第16条の定めにより、8先の組合員に対し、定款第16条第1項に該当する債務不履行の事由により組合員除名といたしました。

第4号議案：定款一部変更に関する件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第5号議案：役員退職慰労金支給に関する件

本件は、原案のとおり承認可決されました。



第25期通常総代会 ミレ信用組合 本店

トピックス (2024年7月～2025年6月)

2024年

7月

- 22日 新本店移転オープン

[写真 A]

8月

- 2日 ミレ・ビジネスクラブ第14期総会
- 12日 当組合開業22周年

10月

- 14日 オール和歌山女性の集い
- 22日 ミレ・ビジネスクラブ主催第6回オープンセミナー

[写真 B]

[写真 C]

11月

- 5日 和歌山支店移転オープン

[写真 D]

2025年

3月

- ◆ 13日 ミレ・ビジネスクラブ第17回勉強会

4月

- ◆ 1日 2025年度新入職員入組式

[写真 E]

5月

- ◆ 25日 ミレカップ体育大会 (場所: J グリーン堺)
- ◆ 31日 役職員全体会議開催

[写真 F]

6月

- ◆ 27日 第25期通常総代会開催



【写真 A】



【写真 B】



【写真 C】



【写真 D】



【写真 E】



【写真 F】

経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	
	令和5年度	令和6年度
現 金	1,795,039	2,281,190
預 け 金	43,202,131	84,163,555
有 価 証 券	13,834,624	11,446,555
国 債	1,555,280	1,429,170
地 方 債	385,158	354,701
社 債	10,140,036	8,122,884
株 式	161,950	159,550
そ の 他 の 証 券	1,592,200	1,380,250
貸 出 金	168,267,295	183,734,906
割 引 手 形	56,316	22,509
手 形 貸 付	29,929,310	17,951,921
証 書 貸 付	138,165,452	165,632,060
当 座 貸 越	116,216	128,416
そ の 他 資 産	846,830	821,745
未 決 済 為 替 貸	43,507	27,847
全 信 組 連 出 資 金	487,200	487,200
未 収 収 益	194,052	204,032
そ の 他 の 資 産	122,070	102,665
有 形 固 定 資 産	3,711,727	4,403,966
建 物	346,475	2,932,513
土 地	1,376,631	1,168,637
リ ー ス 資 産	139,104	131,532
建 設 仮 勘 定	1,820,504	—
その他の有形固定資産	29,010	171,282
無 形 固 定 資 産	62,026	63,601
ソ フ ト ウ ェ ア	7,321	7,700
その他の無形固定資産	54,704	55,900
繰 延 税 金 資 産	430,168	569,185
債 務 保 証 見 返	118,322	99,527
貸 倒 引 当 金	△ 1,956,700	△ 1,861,922
(うち個別貸倒引当金)	(△1,693,300)	(△1,554,742)
資 産 の 部 合 計	230,311,464	285,722,311

科 目 (負債の部)	金 額	
	令和5年度	令和6年度
預 金	210,626,221	263,184,502
当 座 預 金	2,146,051	2,472,221
普 通 預 金	30,846,275	34,122,269
貯 蓄 預 金	22,505	19,786
通 知 預 金	101,143	55,550
定 期 預 金	173,750,251	222,603,962
定 期 積 金	3,470,331	3,434,744
そ の 他 の 預 金	289,663	475,967
借 用 金	5,000,000	5,000,000
当 座 借 越	5,000,000	5,000,000
そ の 他 負 債	2,599,169	2,979,228
未 決 済 為 替 借	95,130	43,659
未 払 費 用	1,236,139	1,651,273
給 付 補 填 備 金	2,038	1,661
未 払 法 人 税 等	760,760	808,542
前 受 収 益	246,356	227,486
払 戻 未 済 金	16,873	16,037
リ ー ス 債 務	160,022	152,756
資 産 除 去 債 務	23,066	17,291
そ の 他 の 負 債	58,782	60,519
退 職 給 付 引 当 金	400,952	422,484
役員退職慰労引当金	55,410	64,951
そ の 他 の 引 当 金	1,523	3,048
債 務 保 証	118,322	99,527
負 債 の 部 合 計	218,801,599	271,753,742
(純資産の部)		
出 資 金	3,174,703	3,588,933
普 通 出 資 金	3,174,703	3,588,933
利 益 剰 余 金	8,817,120	11,204,395
利 益 準 備 金	1,700,000	2,000,000
その他利益剰余金	7,117,120	9,204,395
特 別 積 立 金	4,500,000	5,000,000
当期末処分剰余金	2,617,120	4,204,395
組 合 員 勘 定 合 計	11,991,823	14,793,328
その他有価証券評価差額金	△ 481,957	△ 824,760
評価・換算差額等合計	△ 481,957	△ 824,760
純 資 産 の 部 合 計	11,509,865	13,968,568
負債及び純資産の部合計	230,311,464	285,722,311

貸借対照表の注記事項

- (注)
- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 15年～39年 動 産 2年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、当組合利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
 - 貸倒引当金については、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店が第1次の査定を実施し、本部該部署が第2次査定を行なっており、営業部門から独立した自己査定委員会が第3次査定を行い、その査定結果により上記の引当てを行っております。
 - 退職給付引当金は、従業員に退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - その他の引当金に含まれる偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
 - その他の引当金に含まれる睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
 - 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
また、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 261,803千円
 - 子会社等の株式の総額 100,000千円
 - 子会社等に対する金銭債権総額 1,871,843千円
 - 子会社等に対する金銭債務総額 340,183千円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 619,973千円
 - 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び払込金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 275,515千円
危険債権額 2,072,809千円
三月以上延滞債権額 —
貸出条件緩和債権額 577,303千円

- 合計額 2,925,628千円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は22,509千円であります。
 - 担保に提供している資産は、次の通りであります。
担保提供している資産 預け金 2,000,000千円
国 債 1,701,428千円
社 債 4,724,602千円
借入金 5,000,000千円
担保資産に対応する債務 上記の他、預け金を為替保証金に4,000,000千円、全信組連保障基金として1,124,500千円を差入れております。
 - 出資1口当たりの純資産額 3,892円12銭
 - 重要な会計上の見積りに関する事項
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 1,861百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
 - 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および余資運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会にて審議し、それを通じて経営陣に報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、審査管理部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、発行体の財務状況や時

価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、A L Mによって金利の変動リスクを管理しております。
A L Mでは金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク管理委員会を通じて経営陣に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の保有については、理事会の監督の下、余裕資金運用規程に従い行われております。
このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
当組合で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は業務部を通じ、リスク管理委員会を通じて経営陣に定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、一定の金利の変動幅を用いた経済価値の変動幅を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと想定した場合の経済価値の変動幅は4,107,717千円と把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、流動資金管理にて、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金および借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2) 参照)。(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (* 1)	84,163	84,200	37
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	900	879	△ 20
其他有価証券	10,387	10,387	—
(3) 貸出金 (* 1)	183,734		
貸倒引当金 (* 2)	△ 1,861		
	181,872	183,924	2,051
金融資産計	277,323	279,391	2,068
(1) 預金積金 (* 1)	263,184	264,351	1,167
(2) 借入金 (* 1)	5,000	5,000	—
金融負債計	268,184	269,351	1,167

(※ 1) 預け金、貸出金、預金積金および借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※ 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24. から27. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6 か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（OISレート）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（OISレート）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注 2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (* 1)	100
非上場株式 (* 1)	59
組合出資金 (* 2)	487
合 計	646

(※ 1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※ 2) 組合出資金（全信組連出資金等）については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「外国証券」が含まれております。以下27. まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額 を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が 貸借対照表計上額 を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	外国証券	900,000	879,740	△20,260
	小 計	900,000	879,740	△20,260
合 計		900,000	879,740	△20,260

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	償却原価	差 額
貸借対照表 計上額が 償却原価を 超えるもの	債 券	220,437	200,371	20,065
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	220,437	200,371	20,065
	外国証券	—	—	—
貸借対照表 計上額が 償却原価を 超えないもの	小 計	220,437	200,371	20,065
	債 券	9,686,318	10,827,858	△ 1,141,540
	国 債	1,429,170	1,701,428	△ 272,258
	地 方 債	354,701	400,000	△ 45,299
	社 債	7,902,447	8,726,430	△ 823,983
外国証券		480,250	502,368	△ 22,118
	小 計	10,166,568	11,330,227	△ 1,163,659
合 計		10,387,005	11,530,599	△ 1,143,594

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。(単位：千円)

売却価額	売 却 益	売 却 損
4,152	1,752	—

27. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
債 券	500,000	5,600,000	900,000	5,500,000
国 債	—	—	—	1,700,000
地 方 債	—	—	—	400,000
社 債	400,000	4,500,000	700,000	3,400,000
外国証券	100,000	1,100,000	200,000	—
合 計	500,000	5,600,000	900,000	5,500,000

28. 当座貸越契約及び貸付金に係わるコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件に違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、49,515,040千円であります。

このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが674,484千円あります。

なお、上記融資未実行残高の全てが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

29. 賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	368,287千円
退職給付引当金	117,788千円
控除対象外消費税等	57,251千円
事業税引当額	52,870千円
未払賞与	28,886千円
預金払戻充当金	25,695千円
固定資産減損損失	23,808千円
役員退職慰労引当金	18,569千円
資産除去債務	4,943千円
未払賞与と社会保険料	4,237千円
その他	2,268千円
その他有価証券評価差額金	318,834千円
繰延税金資産小計	1,023,440千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 452,350千円
評価性引当額小計	△ 452,350千円
繰延税金資産合計	571,090千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,905千円
繰延税金負債合計	1,905千円
繰延税金資産の純額	569,185千円

31. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は次のとおりであります。

法定実効税率	27.88%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.08%
住民税均等割	0.19%
評価性引当額	△ 2.92%
その他	△ 0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.86%

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	5,138,431	6,147,186
資 金 運 用 収 益	4,459,828	5,200,690
貸 出 金 利 息	4,259,177	4,946,437
預 け 金 利 息	47,123	134,029
有価証券利息配当金	123,009	100,807
その他の受入利息	30,517	19,415
役務取引等収益	660,178	871,699
受入為替手数料	16,006	16,332
その他の役務収益	644,171	855,366
その他業務収益	7,013	29,594
国債等債券償還益	—	20,900
その他の業務収益	7,013	8,693
その他経常収益	11,411	45,203
貸倒引当金戻入益	—	42,169
償却債権取立益	—	33
株式等売却益	4,672	1,752
その他の経常収益	6,739	1,248
経 常 費 用	3,119,819	3,363,838
資 金 調 達 費 用	845,460	1,218,418
預 金 利 息	836,151	1,206,888
給付補填備金繰入額	1,263	1,092
借 用 金 利 息	723	1,787
その他の支払利息	7,321	8,649
役務取引等費用	38,890	68,557
支払為替手数料	7,939	8,628
その他の役務費用	30,951	59,929
その他業務費用	11	2
その他の業務費用	11	2
経 費	1,850,714	2,064,559
人 件 費	1,153,467	1,119,609
物 件 費	561,559	770,479
税 金	135,687	174,471
その他経常費用	384,741	12,300
貸倒引当金繰入額	375,943	—
その他の経常費用	8,798	12,300
経 常 利 益	2,018,612	2,783,348
特 別 利 益	—	511,838
固定資産処分益	—	506,620
その他の特別利益	—	5,218
特 別 損 失	3,255	57,784
固定資産処分損	3,255	23,384
減 損 損 失	—	34,400
税引前当期純利益	2,015,356	3,237,403
法人税、住民税及び事業税	763,787	811,326
法人税等調整額	△ 46,378	△ 6,496
法人税等合計	717,409	804,829
当 期 純 利 益	1,297,947	2,432,573
繰越金(当期末首残高)	1,319,172	1,771,822
当期末処分剰余金	2,617,120	4,204,395

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社等との取引による収益総額
子会社等との取引による費用総額

3. 出資1口当たりの当期純利益

4. その他の経常費用の主な内訳は次のとおりであります。
役員退職慰労引当金繰入額

5. 当組合は、次の資産について減損損失を計上しております。
- 31,357千円

18,245千円

720円76銭

9,541千円

用 途	地 域	種 類
遊休資産	和歌山県内	土 地

当組合では、遊休資産につき他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額34,400千円(土地34,400千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は不動産鑑定士から入手した不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
受取利息の増減	756,198	740,861
支払利息の増減	113,008	372,958

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
資 金 運 用 収 益	4,459,828	5,200,690
資 金 調 達 費 用	845,460	1,218,418
資 金 運 用 収 支	3,614,368	3,982,271
役 務 取 引 等 収 益	660,178	871,699
役 務 取 引 等 費 用	38,890	68,557
役 務 取 引 等 収 支	621,287	803,141
そ の 他 業 務 収 益	7,013	29,594
そ の 他 業 務 費 用	11	2
そ の 他 業 務 収 支	7,001	29,591
業 務 粗 利 益	4,242,657	4,815,005
業 務 粗 利 益 率	1.93%	1.87%
業 務 純 益	2,598,059	2,750,445
実 質 業 務 純 益	2,391,942	2,750,445
コ ア 業 務 純 益	2,391,942	2,729,544
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	2,391,942	2,729,544

1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100
2. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
3. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
4. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益

剰余金処分計算書

(単位：千円)

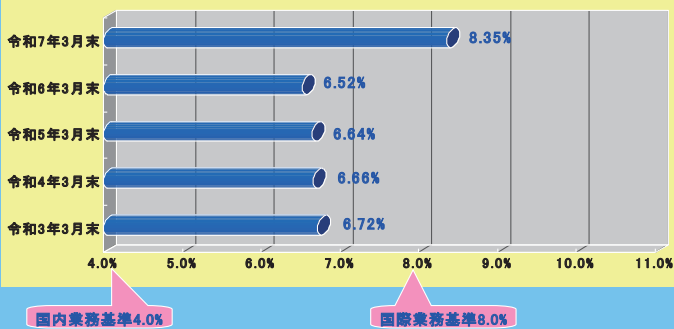
科 目	令和5年度	令和6年度
当期末処分剰余金	2,617,120	4,204,395
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	845,298	2,050,368
利 益 準 備 金	300,000	1,000,000
普通出資に対する配当金	45,298	50,368
	(年 1.5%の割合)	(年 1.5%の割合)
優先出資に対する配当金	—	—
事業の利用分量に対する配当金	—	—
特 別 積 立 金	500,000	1,000,000
繰越金(当期末残高)	1,771,822	2,154,027

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
役 務 取 引 等 収 益	660,178	871,699
受 入 為 替 手 数 料	16,006	16,332
そ の 他 の 受 入 手 数 料	641,496	813,134
その他の役務取引等収益	2,675	42,232
役 務 取 引 等 費 用	38,890	68,557
支 払 為 替 手 数 料	7,939	8,628
そ の 他 の 支 払 手 数 料	5,974	26,931
その他の役務取引等費用	24,976	32,998

自己資本比率の推移



経理・経営内容

経費の内訳				(単位：千円)
項 目		令和5年度	令和6年度	
人件費		1,153,467	1,119,609	
	報酬給料手当	961,905	929,906	
	退職給付費用	39,403	40,179	
	その他	152,157	149,523	
物件費		561,559	770,479	
	事務費	235,595	280,335	
	固定資産費	132,197	157,242	
	事業費	53,499	99,979	
	人事厚生費	33,303	29,282	
	有形固定資産償却	76,355	170,612	
	無形固定資産償却	2,746	2,982	
	その他	27,861	30,044	
税金		135,687	174,471	
経費合計		1,850,714	2,064,559	

総資産利益率			(単位：%)
区 分	令和5年度	令和6年度	
総資産経常利益率	0.90	1.06	
総資産当期純利益率	0.58	0.92	

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等			(単位：%)
区 分	令和5年度	令和6年度	
資金運用利回(a)	2.03	2.02	
資金調達原価率(b)	1.28	1.33	
資金利鞘(a-b)	0.75	0.69	

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	3,333,775	3,658,221	4,265,107	5,138,431	6,147,186
経常利益	973,613	1,241,420	1,603,292	2,018,612	2,783,348
当期純利益	669,683	689,654	1,160,588	1,297,947	2,432,573
預金積金残高	153,841,537	179,215,138	203,571,025	210,626,221	263,184,502
貸出金残高	105,734,679	119,510,539	139,294,024	168,267,295	183,734,906
有価証券残高	17,352,262	16,693,416	15,979,161	13,834,624	11,446,555
総資産額	178,239,320	200,719,752	225,541,630	230,311,464	285,722,311
純資産額	8,088,009	8,893,349	10,028,884	11,509,865	13,968,568
自己資本比率(単体)	6.72%	6.66%	6.64%	6.52%	8.35%
出資総額	2,391,446	2,561,246	2,866,111	3,174,703	3,588,933
出資総口数	2,391,446口	2,561,246口	2,866,111口	3,174,703口	3,588,933口
出資に対する配当金	30,707	49,703	35,163	45,298	50,368
職員数	117人	122人	128人	130人	130人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目		年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定		令和 5 年度	219,250百万円	4,459,828千円	2.03%	
		令和 6 年度	256,182	5,200,690	2.03	
	う 貸 出	ち 金	令和 5 年度	154,076	4,259,177	2.76
		令和 6 年度	175,561	4,946,437	2.81	
	う 預 け	ち 金	令和 5 年度	48,982	47,123	0.09
		令和 6 年度	66,762	134,029	0.20	
	う 有 価 証 券	ち 金	令和 5 年度	15,703	123,009	0.78
		令和 6 年度	13,371	100,807	0.75	
	資 金 調 達 勘 定	令和 5 年度	209,439	845,460	0.40	
		令和 6 年度	246,462	1,218,418	0.49	
	う 預 金 積 金	ち 金	令和 5 年度	206,371	837,415	0.40
		令和 6 年度	240,593	1,207,981	0.50	
	う 譲 渡 性 預 金	ち 金	令和 5 年度	—	—	—
		令和 6 年度	—	—	—	
	う 借 用 金	ち 金	令和 5 年度	2,943	723	0.02
		令和 6 年度	5,715	1,787	0.03	

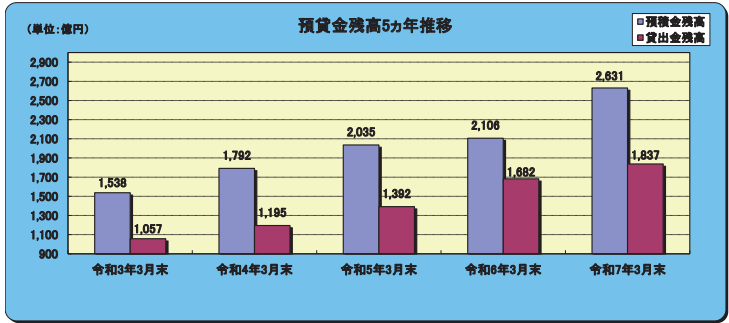
(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和5年度10百万円、令和6年度15百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。
なお、金銭の信託運用見合額に該当するものはございません。

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし



経理・経営内容

預貸率、預証率の期末値及び期中平均値 (単位：％)

区 分		令和5年度	令和6年度
預 貸 率	(期 末)	79.88	69.81
	(期中平均)	74.66	72.97
預 証 率	(期 末)	6.56	4.34
	(期中平均)	7.61	5.55

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

その他業務収益の内訳 (単位：百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商 品 有 価 証 券 売 買 益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	—	—
国 債 等 債 券 償 還 益	—	20
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	7	8
そ の 他 業 務 収 益 合 計	7	29

自己資本の構成に関する開示事項 (単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	11,946,525	14,742,960
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,174,703	3,588,933
うち、利益剰余金の額	8,817,120	11,204,395
うち、外部流出予定額(△)	45,298	50,368
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	263,400	307,180
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	263,400	307,180
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	12,209,925	15,050,141
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	44,733	45,869
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	44,733	45,869
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適 格 引 当 金 不 足 額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前 払 年 金 費 用 の 額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 ٪ 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 ٪ 基 準 超 過 額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	44,733	45,869
自 己 資 本 本 比 率		
自 己 資 本 の 額 ((イ)－(ロ)) (ハ)	12,165,192	15,004,271
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	179,832,612	173,352,463
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—
勘 定 間 の 振 替 分		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八％で除して得た額	6,668,909	6,333,971
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—	—
フ ロ ア 調 整 額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	186,501,521	179,686,434
自 己 資 本 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ)／(ニ))	6.52%	8.35%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	300	301	1	—	—	—
	小 計	300	301	1	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	600	589	△ 10	900	879	△ 20
	小 計	600	589	△ 10	900	879	△ 20
合 計		900	890	△ 9	900	879	△ 20

(注) 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

項 目	令和5年度	令和6年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	100	100
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	61	59
組 合 出 資 金	487	487
合 計	649	646

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

その他の有価証券

(単位:百万円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	1,339	1,306	33	220	200	20
	国 債	209	203	6	—	—	—
	地 方 債	103	100	3	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,025	1,002	22	220	200	20
	そ の 他	200	200	0	—	—	—
	小 計	1,539	1,506	33	220	200	20
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	10,741	11,431	△ 690	9,686	10,827	△ 1,141
	国 債	1,345	1,498	△ 152	1,429	1,701	△ 272
	地 方 債	281	300	△ 18	354	400	△ 45
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,114	9,633	△ 518	7,902	8,726	△ 823
	そ の 他	492	503	△ 11	480	502	△ 22
	小 計	11,233	11,934	△ 701	10,166	11,330	△ 1,163
合 計		12,772	13,440	△ 668	10,387	11,530	△ 1,143

(注) 1. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

運用目的の金銭の信託

令和5年度		令和6年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
—	—	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

経理・経営内容

1. 自己資本調達手段の概要（令和6年度末現在）

一般企業では、自己資本の調達は株式発行などを基本にあらゆる手段を利用して実施しますが、組合員の相互扶助を目的とする当組合の自己資本は組合員による出資金と利益の積上げによる積立金で占められています。当組合の出資金は、全て組合員による普通出資金で構成されています。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

信用協同組合は、一般的な企業法人のように自己資本充実のために、株式や社債を発行したりすることもなく、自己資本となるものは基本的に組合員から組合経営に賛同していただき集められた出資金のみです。

投資や企業権の取得を目的とするものではなく、純粋に組合員の相互扶助を目的に資金を提供していただいていることから、不特定多数の出資者を募る一般法人とは自己資本の持つ性質が異なります。

当組合では、安定した組合経営のために一層の自己資本の充実を目指しておりますが、

常に組合員に依存するものであり、その充実度を評価する上では、独自の評価尺度が必要と考えております。

当組合では、次のように充実度を評価しております。

第1に、自己資本比率を基準に評価しております。

「国内基準」の最低所要自己資本比率である4%を最低ラインとし、あらゆるリスクに対応できる安定性確保のために常時、「国際統一基準」の8%以上を目指すことにより充実度を評価確認しております。

第2に、自己資本比率を基本に評価しながらも、同時に組合員勘定の前期比増加を目標にしております。この分野の事業では、組合員との継続的な取引深耕を軸に出資金の新規・増資と併せて利益剰余金の積み増しにより増強を図っております。

第3に、自己資本の充実においては、出資金額の増強と同時に組合の重要な経営基盤となる組合員数の増加を図ることが、真に充実した自己資本と言えることから、組合員数の増減について慎重に管理することで充実度を評価しております。

1 店舗当りの預金および貸出金残高（単位：百万円）

区 分	令和5年度	令和6年度
1 店舗当りの預金残高	23,402	29,242
1 店舗当りの貸出金残高	18,696	20,414

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

職員1人当りの預金および貸出金残高（単位：百万円）

区 分	令和5年度	令和6年度
職員1人当りの預金残高	1,620	2,024
職員1人当りの貸出金残高	1,294	1,413

（注）預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

資金調達

預金種目別平均残高

（単位：百万円、%）

種 目	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	34,252	16.6	37,410	15.5
定 期 性 預 金	172,119	83.4	203,182	84.5
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	—	—	—	—
合 計	206,371	100.0	240,593	100.0

預金者別預金残高

（単位：百万円、%）

区 分	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	180,133	85.5	230,409	87.5
法 人	30,492	14.5	32,775	12.4
一 般 法 人	30,286	14.4	32,591	12.3
金 融 機 関	206	0.1	183	0.0
公 金	—	—	—	—
合 計	210,626	100.0	263,184	100.0

定期預金種類別残高

（単位：百万円）

区 分	令和5年度	令和6年度
固 定 金 利 定 期 預 金	173,750	222,603
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	173,750	222,603

財形貯蓄残高

（単位：百万円）

項 目	令和5年度	令和6年度
財 形 貯 蓄 残 高	—	—

資金運用

有価証券種類別残存期間別残高

（単位：百万円）

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	令和5年度末	—	—	—	1,700
	令和6年度末	—	—	—	1,700
地 方 債	令和5年度末	—	—	—	400
	令和6年度末	—	—	—	400
短期社債	令和5年度末	—	—	—	—
	令和6年度末	—	—	—	—
社 債	令和5年度末	1,700	3,200	2,100	3,700
	令和6年度末	400	4,500	700	3,400
株 式	令和5年度末	—	—	—	—
	令和6年度末	—	—	—	—
外国証券	令和5年度末	200	1,000	400	—
	令和6年度末	100	1,100	200	—
その他の証券	令和5年度末	—	—	—	—
	令和6年度末	—	—	—	—
合 計	令和5年度末	1,900	4,200	2,500	5,800
	令和6年度末	500	5,600	900	5,500

有価証券種類別平均残高

（単位：百万円、%）

区 分	令和5年度		令和6年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,701	10.8	1,700	12.7
地 方 債	399	2.5	399	3.0
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	11,280	71.8	9,630	72.0
株 式	320	2.0	160	1.2
外 国 証 券	2,001	12.7	1,480	11.1
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	15,703	100.0	13,371	100.0

（注）当組合は、商品有価証券を保有していません。

資 金 運 用

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	令和 5 年度	令和 6 年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	令和 5 年度		令和 6 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
手 形 貸 付	26,239	17.0	23,201	13.2
証 書 貸 付	127,666	82.9	152,203	86.7
当 座 貸 越	124	0.1	119	0.1
割 引 手 形	46	0.0	36	0.0
合 計	154,076	100.0	175,561	100.0

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度
固 定 金 利 貸 出	56,414	67,677
変 動 金 利 貸 出	111,852	116,057
合 計	168,267	183,734

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和 5 年度		令和 6 年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	263	△ 206	307	43
個 別 貸 倒 引 当 金	1,693	572	1,554	△ 138
貸 倒 引 当 金 合 計	1,956	366	1,861	△ 94

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	64,519	38.3	74,857	40.7
設 備 資 金	103,748	61.7	108,877	59.3
合 計	168,267	100.0	183,734	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

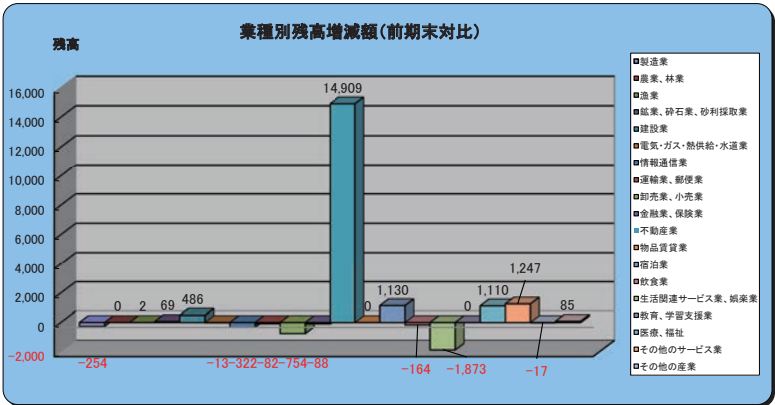
区 分	令和 5 年度		令和 6 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	297	5.3	262	4.7
住 宅 ロ ー ン	5,308	94.7	5,354	95.3
合 計	5,606	100.0	5,617	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	令和 5 年度		令和 6 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	2,349	1.4	2,095	1.1
農業、林業	—	—	—	—
漁業	2	0.0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	62	0.0	131	0.0
建設業	8,726	5.2	9,212	5.0
電気、ガス、熱供給、水道業	66	0.0	53	0.0
情報通信業	1,812	1.1	1,490	0.8
運輸業、郵便業	1,078	0.6	996	0.5
卸売業、小売業	4,054	2.4	3,300	1.8
金融業、保険業	6,021	3.6	5,933	3.2
不動産業	111,486	66.3	126,395	68.8
物品賃貸業	0	0.0	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	7,739	4.6	8,869	4.8
飲食業	1,038	0.6	874	0.5
生活関連サービス業、娯楽業	7,631	4.5	5,758	3.1
教育、学習支援業	1	0.0	1	0.0
医療、福祉	1,179	0.7	2,289	1.2
その他のサービス	8,104	4.8	9,351	5.1
その他の産業	102	0.1	85	0.0
小 計	161,457	96.0	176,840	96.2
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	6,809	4.0	6,894	3.8
合 計	168,267	100.0	183,734	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



資 金 運 用

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況（単位：百万円、%）

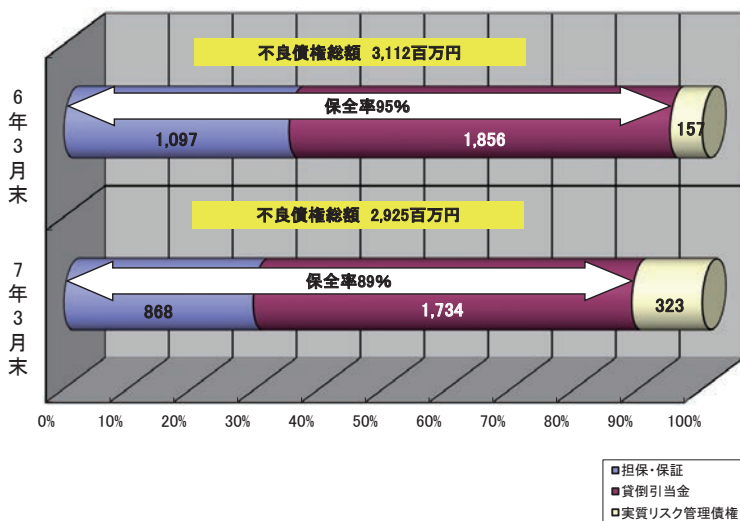
区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B)+(C)/(A)	引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度 465 令和6年度 275	90 107	375 167	100 100	100 100
危険債権	令和5年度 2,156 令和6年度 2,072	800 636	1,317 1,387	98.22 97.61	97.18 96.56
要管理債権	令和5年度 490 令和6年度 577	207 124	163 179	75.59 52.56	57.68 39.57
三月以上延滞債権	令和5年度 0 令和6年度 0	0 0	0 0	0.00 0.00	0.00 0.00
貸出条件緩和債権	令和5年度 490 令和6年度 577	207 124	163 179	75.59 52.56	57.68 39.57
小 計	令和5年度 3,112 令和6年度 2,925	1,097 868	1,856 1,734	94.92 88.95	92.16 84.29
正常債権	令和5年度 165,429 令和6年度 180,998				
合 計	令和5年度 168,541 令和6年度 183,923				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額（単位：百万円、%）

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	令和5年度 3,306 令和6年度 2,798	2.0 1.5	12 8
有 価 証 券	令和5年度 — 令和6年度 —	— —	— —
動 産	令和5年度 — 令和6年度 —	— —	— —
不 動 産	令和5年度 80,253 令和6年度 79,067	47.7 43.0	77 35
そ の 他	令和5年度 — 令和6年度 —	— —	— —
小 計	令和5年度 83,560 令和6年度 81,866	49.7 44.6	90 43
信用保証協会・信用保険	令和5年度 3,622 令和6年度 3,080	2.2 1.7	— —
保 証	令和5年度 179 令和6年度 237	0.1 0.1	12 24
信 用	令和5年度 80,905 令和6年度 98,550	48.1 53.6	15 32
合 計	令和5年度 168,267 令和6年度 183,734	100.0 100.0	118 99

不良債権の保全状況



リスク管理体制

一定性的事項一

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	ミレ信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	3,588百万円
償還期限	—
一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要	—

(注) 当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等のほか、適格旧資本調達手段として自己資本への算入が認められている期限付劣後ローンにより構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

信用協同組合は、一般的な企業法人のように自己資本充実のために、株式や社債を発行したりすることもなく、自己資本となるものは基本的に組合員から組合経営に賛同していただき集められた出資金のみです。

投資や企業権の取得を目的とするものではなく、純粋に組合員の相互扶助を目的に資金を提供していただいていることから、不特定多数の出資者を募る一般法人とは自己資本の持つ性質が異なります。

当組合では、安定した組合経営のために一層の自己資本の充実を目指しておりますが、常に組合員に依存するものであり、その充実度を評価する上では、独自の評価尺度が必要と考えております。

当組合では、次のように充実度を評価しております。

第1に、自己資本比率を基準に評価しております。

「国内基準」の最低所要自己資本比率である4%を最低ラインとし、あらゆるリスクに対応できる安定性確保のために常時、「国際統一基準」の8%以上を目指すことにより充実度を評価確認しております。

第2に、自己資本比率を基本に評価しながらも、同時に組合員勘定の前期比増加を目標にしております。この分野の事業では、組合員との継続的な取引深耕を軸に出資金の新規・増資と併せて利益剰余金の積み増しにより増強を図っております。

第3に、自己資本の充実においては、出資金額の増強と同時に組合の重要な経営基盤となる組合員数の増加を図ることが、真に充実した自己資本と言えることから、組合員数の増減について慎重に管理することで充実度を評価しております。

1 信用リスクに関する事項

・リスクの説明およびリスク管理の方針 ・管理体制 ・評価、計測	信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では信用リスクの管理は最も重要なリスク管理項目であると認識し、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った与信判断を行うべく、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「審査規程」を制定し、役職員に理解と遵守を促すと共に信用リスク管理を徹底しています。当組合は、全融資先を対象とした自己査定を年2回実施しており、その内容を把握することでお取引先の実態を正確に評価計測しております。お取引先への経営指導、経営改善にも取り組み、資産の健全性向上に努めております。また、「自己査定基準」に従って評価計測された結果は、経営陣に報告され、決算期毎に5段階の債務者区分に応じて、適切に貸倒引当金を引当てております。
---------------------------------------	---

■貸倒引当金の計算基準

「貸倒引当金算出基準」により正常先、要注意先に対する貸倒引当金は過去の実績に基づき算出された貸倒損失率を元に一般貸倒引当金を引当てております。破綻懸念先の貸倒引当金は、個別債務者ごとに合理的と認められるキャッシュフローによる回収可能額等、今後3年間の予想損失額を見積もり、その額に相当する額を貸倒引当金として計上。実質破綻先、破綻先の3分類、4分類債権については、償却または個別貸倒引当金を100%引当てることにより、万が一に備えております。

■標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当組合は、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として次の4社を採用しております。

- ・株式会社格付情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

■信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

当組合は、債務者毎に信用リスクを計測評価するため、金融庁告示を基準にした信用リスク削減手法を適用しています。

特に、適格金融資産担保になっている当組合の預金を担保にした場合に信用リスク削減手法を適用しています。

預金担保は、その提供目的、範囲が明確にされている「担保差入書」(総合口座は除く)を徴求した先のみ適用しています。

他の担保種類については、信用リスク削減手法を適用せず、債権の保守的評価を原則に信用リスクを計測しています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし

2 証券化エクスポージャーに関する事項

・リスクの説明およびリスク管理の方針 ・管理体制 ・評価、計測	当組合では証券化取引を行っておりません。
---------------------------------------	----------------------

■再証券化エクスポージャーの有無…該当なし

■「証券化取引における格付の利用に関する基準」に規定する体制・運用状況…該当なし

■信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針…該当なし

■証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称…該当なし

■証券化取引に関する会計方針…該当なし

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称…該当なし

■CVA リスクに関する事項…該当なし

経営内容

3 オペレーショナル・リスクに関する事項

・リスクの説明およびリスク管理の方針 ・管理体制 ・評価、計測	オペレーショナル・リスクは、信用リスクと並ぶ重要なリスク管理項目であります。 オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスクなどがありますが、それぞれリスク管理規定に基づき、責任者、管理部署を定め、管理、牽制する仕組みが確立されており、毎年その仕組みも見直すこととしております。 管理部署では、特に近年その重要性が増しているオペレーショナル・リスクを体系的に管理するため各種規定整備、事務マニュアル化に力を注いでおります。 リスクは、回避策を講ずるだけでなく極小化に常に努めております。 特に、事務リスク軽減のためには、役職員の実務能力向上が絶対的条件であり、各種実務講習会開催、法令法規改正に対する対応など、事務規定・マニュアル整備などを日常的に担当する部門を統括して、検査部による店舗検査を定期的に実施しております。 また、昨今増加したIT機器を利用した業務体制に合わせて、システムリスクの軽減を目的に組合全体を統括的に管理できるネットワークシステムを構築し運用しております。 リスクの評価計測は、「オペレーショナル・リスク算出基準」を定め、正確な計測が継続的に実施できる仕組みを作り運用しております。 計測されたオペレーショナル・リスクは、経営陣に報告され、決算期毎に適切な対応を行っております。
--	--

■BIの算出方法

BIは、自己資本比率告示第三百五条第二項に基づき、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しております。

■ILMの算出方法

ILMの値は、「1」を使用しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当なし

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した事業部門の有無

該当なし

4 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

・リスクの説明およびリスク管理の方針 ・管理体制 ・評価、計測	出資または株式等については事業推進目的で保有しているものであり、それらのリスクは定例的に自己査定を通じて正確に評価・計測しております。「自己査定マニュアル」に従って評価・計測されたリスクは、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。 なお、当該取引にかかる会計処理については、「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。
--	--

5 金利リスクに関する事項

・リスクの説明およびリスク管理の方針 ・管理体制 ・評価、計測	予想の難しい昨今の金融情勢における金利変動は、組合の経営状況に著しい影響を及ぼす恐れのある金利リスクとなっております。 当組合の金利リスクは、「SKC-ALMシステム」を利用して、毎月定例的に計測し、計測結果は「リスク管理委員会」を通じて、経営陣に報告される仕組みが確立されております。 また、「リスク管理委員会」では、一定の金利ショックを想定して求めた理論的な損失額が自己資本の20%以内であることを基準に監視を行っております。 万一、基準を越える恐れがある場合などに備えて、事業年度の業務利益目標の調整、資金運用・調達計画の見直しなどの作業に着手できるよう準備しております。
--	---

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定的前提は以下の定義に基づいて算定しております。

・計算手法 ・コア預金 ・金利変動幅 ・リスク計測の頻度	対 象：流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等） 算 定 方 法：①過去5年の最低残高②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高③現在残高の50%相当額、以上の3つのうち最小額を上限 満 期：一括2.5年 金利変動幅 200BP 平行移動 リスク計測の頻度 月次
---	---

●金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	—	—	—	12
2	下方パラレルシフト	2,075	802	123	—
3	スティープ化	—	582		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,075	802	123	12
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	15,004		12,165	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。

資料編

リスク管理体制

一定量的事項一

- 自己資本の構成に関する事項…自己資本の構成に関する事項P.10をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額…本ページ左下段をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度		令和6年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	179,832	7,193	173,352	6,934
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	179,832	7,193	173,352	6,934
(i) ソプリン向け	160	6	60	2
(ii) 金融機関向け	9,780	391	17,991	719
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			—	—
(iii) カバード・ボンド向け			—	—
(iv) 法人等向け	30,701	1,228	48,490	1,939
(v) 中小企業等・個人向け	1,306	52		
(vi) 中堅中小企業等・個人向け			27,298	1,091
トランザクター向け			—	—
(vii) 抵当権付住宅ローン	1,653	66		
(viii) 不動産取得等事業向け	129,436	5,177		
(ix) 不動産関連向け			72,170	2,886
自己居住用不動産等向け			1,994	79
賃貸用不動産向け			42,890	1,715
事業用不動産関連向け			26,210	1,048
その他不動産関連向け			1,075	43
ADC向け			—	—
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等			—	—
(xi) 三月以上延滞等	27	1		
(xii) 延滞等向け			1,231	49
(xiii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			39	1
(xiv) 出資等	161	6		
出資等のエクスポージャー	161	6		
重要な出資のエクスポージャー	—	—		
(xv) 株式等			111	4
(xvi) 重要な出資のエクスポージャー			—	—
(xvii) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外に係るエクスポージャー	—	—	—	—
(xviii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	487	19	487	19
(xix) その他	6,116	244	5,472	218
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マナデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額 (簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	6,668	266	6,333	253
BI			4,222	
BIC			506	
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	186,501	7,460	179,686	7,187

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソプリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超えた当座貸越であること
6. 「その他」とは、(i)～(xviii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産等が含まれます。
7. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
8. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています（令和5年度計数）。

$$\begin{aligned} & \text{（オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法）} \\ & \text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\% \\ & \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数} \div 8\% \end{aligned}$$

9. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（令和6年度計数）。
10. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

経 営 内 容

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞 エクス ポージャー	延滞 エクス ポージャー
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度		
国 内		230,675	291,155	168,385	188,785	12,748	11,050	—	—	403	2,803
国 外		1,592	1,380	—	—	1,592	1,380	—	—	—	—
地 域 別 合 計		232,268	292,535	168,385	188,785	14,340	12,430	—	—	403	2,803
製 造 業		2,351	2,209	2,349	2,208	—	—	—	—	18	16
農 業 、 林 業		0	5	0	5	—	—	—	—	—	—
漁 業		2	0	2	0	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業		62	131	62	131	—	—	—	—	—	—
建 設 業		8,730	9,536	8,726	9,532	—	—	—	—	12	20
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業		66	55	66	55	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1,813	1,490	1,812	1,490	—	—	—	—	—	32
運 輸 業、 郵 便 業		1,078	1,032	1,078	1,032	—	—	—	—	2	655
卸 売 業、 小 売 業		4,060	4,051	4,054	4,049	—	—	—	—	81	13
金 融 業、 保 険 業		49,820	90,767	6,021	5,947	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業		111,588	126,562	111,486	126,503	—	—	—	—	—	381
物 品 賃 貸 業		0	—	0	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		7,748	8,872	7,739	8,869	—	—	—	—	228	—
飲 食 業		1,039	875	1,038	874	—	—	—	—	3	14
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業		7,637	5,761	7,631	5,758	—	—	—	—	—	1,004
教 育、 学 習 支 援 業		1	1	1	1	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉		1,181	2,289	1,179	2,289	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		8,115	9,751	8,104	9,741	—	—	—	—	49	578
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地 方 公 共 団 体 等		2,103	2,103	—	—	2,101	2,101	—	—	—	—
個 人		6,935	10,213	6,927	10,208	—	—	—	—	7	85
そ の 他		17,927	16,822	102	85	12,239	10,329	—	—	—	—
業 種 別 合 計		232,268	292,535	168,385	188,785	14,340	12,430	—	—	403	2,803
1 年 以 下		78,373	124,935	33,277	40,285	1,900	501	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		22,956	28,144	21,951	27,040	1,004	1,104	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		9,042	10,811	6,321	6,397	2,721	4,414	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		8,557	6,883	6,256	6,883	2,300	—	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		12,311	13,379	11,701	12,471	609	908	—	—		
10 年 超		94,213	96,216	88,410	90,713	5,803	5,502	—	—		
期 間 の 定 め の な い も の		1,357	5,883	466	4,994	—	—	—	—		
そ の 他		5,454	6,281	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		232,268	292,535	168,385	188,785	14,340	12,430	—	—		

- （注） 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
- ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
- ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

経営内容

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
製 造 業	16	18	18	16	—	—	16	18	18	16	—	—
農 業、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	2	15	15	19	—	—	2	15	15	19	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	17	17	17	16	—	—	17	17	17	16	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	524	519	519	518	—	2	524	517	519	518	—	—
卸 売 業、 小 売 業	16	67	67	7	3	—	13	67	67	7	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	234	112	112	181	—	—	234	112	112	181	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	195	199	199	—	—	—	195	199	199	—	—	—
飲 食 業	—	3	3	13	—	—	—	3	3	13	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	0	657	657	716	—	—	—	657	657	716	—	—
教 育、 学 習 支 援 業	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、 福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	55	49	49	23	6	46	49	3	49	23	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	56	33	33	39	—	3	56	30	33	39	—	—
合 計	1,120	1,693	1,693	1,554	9	52	1,111	1,641	1,693	1,554	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	令和6年度					
現金	2,281	—	2,281	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,702	—	1,702	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	100	—	100	—	50	50
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	400	—	400	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	100	—	100	—	10	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	85,462	—	85,462	—	17,991	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	52,913	—	51,828	—	48,490	94
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	33,177	99	32,022	90	27,298	85
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	101,098	—	100,488	—	72,170	72
自己居住用不動産等向け	5,259	—	5,192	—	1,994	38
賃貸用不動産向け	68,226	—	67,917	—	42,890	63
事業用不動産関連向け	25,734	—	25,586	—	26,210	102
その他の不動産関連向け	1,877	—	1,791	—	1,075	60
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	2,728	—	1,203	—	1,231	102
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	71	—	39	—	39	100
取立未済手形	27	—	27	—	5	20
信用保証協会等による保証付	2,776	—	2,759	—	275	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	111	—	111	—	111	100
合計	282,953	99	278,529	90	167,674	

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については記載しておりません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

経 営 内 容

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	令和6年度															
現金	2,281	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,702	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	84,243	—	—	—	—	—	501	—	—	14	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	1,404	—	—	—	—	—	—	—	—	5,332	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	4,750	—	—	—	—	—	—	66,888	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	4,750	—	—	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65,096	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,791	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	539	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	2,759	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,384	2,859	—	85,675	—	—	—	4,750	—	501	—	—	5,987	—	66,888	—

経 営 内 容

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計
	令和 6 年度															
現 金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,281
我が国の中央政府及び 中 央 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,702
外 国 の 中 央 政 府 及 び 中 央 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	400
外 国 の 中 央 政 府 等 以 外 の 公 共 部 門 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	200	—	—	—	—	—	200	—	—	—	—	201	100	—	—	85,462
第一種金融商品取引業者 及 び 保 険 会 社 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 人 等 向 け（特 定 貸 付 債 権 向 け を 含 む）	—	501	—	—	—	—	44,290	—	—	—	—	—	300	—	—	51,828
特 定 貸 付 債 権 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中 堅 中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	—	1,350	—	29,845	—	—	916	—	—	—	—	—	—	—	—	32,112
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 関 連 向 け	4,126	442	—	—	5,372	—	—	887	14,110	—	—	3,910	—	—	—	100,488
自己居住用不動産等向け	—	442	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,192
賃 貸 用 不 動 産 向 け	—	—	—	—	—	—	—	887	—	—	—	1,933	—	—	—	67,917
事業用不動産関連向け	4,126	—	—	—	5,372	—	—	—	14,110	—	—	1,976	—	—	—	25,586
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,791
A D C 向 け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣 後 債 権 及 び そ の 他 資 本 性 証 券 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用 不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—	67	—	—	—	—	595	—	—	—	1,203
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	39	—	—	—	—	—	—	—	—	39
取 立 未 済 手 形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,759
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	111	—	—	—	—	—	—	—	—	111
合 計	4,327	2,294	—	29,845	5,372	—	45,625	887	14,110	—	—	4,707	401	—	—	278,619

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	令和 5 年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	7,305
10%	100	3,203
20%	1,203	43,258
35%	—	4,744
50%	7,345	387
75%	—	1,750
100%	2,509	160,257
150%	—	202
250%	—	—
1,250%	—	—
合 計	11,159	221,108

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りします。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

令和 6 年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40% 未満	97,808	—	—	97,729
40%～70%	78,187	31	10	77,701
75%	2,321	227	10	2,260
80%	—	—	—	—
85%	30,562	—	—	29,825
90%～100%	57,684	1,216	10	50,995
105%～130%	15,018	—	—	14,998
150%	4,736	48,137	10	4,707
250%	401	—	—	401
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	286,722	49,613	10	278,619

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和 5 年度については記載しておりません。
2. 「CCF の加重平均値 (%)」とは、CCF を適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

経 営 内 容

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,391	2,879	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
売 却 益	4	1
売 却 損	—	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
評 価 損 益	△ 668	△ 1,143

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●投資家の場合

該当事項なし

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非上場株式等	649	—	646	—
合 計	649	—	646	—

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和5年度	令和6年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	—	—
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー	—	—

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位: 百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	99

注1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、令和6年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

法令遵守の体制

当組合は、法令や社会ルールを厳格に守り、いかなる団体、個人の影響をも受けず経営の自主性・独立性・透明性を保ちながらコンプライアンスを組織全体に浸透させることが重要であるとの認識に立ち、コンプライアンス体制を次のように整備しました。

- ① 理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に関する厳格な規則を定めております。
- ② 理事長を責任者とするコンプライアンス統括部門を総務部内（コンプライアンス課）に設置しております。
- ③ 本部と営業店にコンプライアンス担当者を配置し、直告制度を徹底しております。
- ④ 監事、検査部によるコンプライアンス監査を随時行っております。

マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融対策

当組合は、マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融を防止し、業務の適切性を確保するため、「当組合のマネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について」のもと、マネロン等リスク対策担当役員を任命し、組合内横断的なリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

●当組合のマネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

1. 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
2. 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
3. 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに当組合営業区域に所管する各府県警察の指導により、当組合では、マネー・ローndリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただくことがございます。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

第7次3ヵ年事業計画推進中
＜期間＞2023年4月～2026年3月

WITH MIRE!

地域経済の活性化に一層の貢献
強みと特性を活かしたSDGsによる社会貢献

ミレ信用組合
SDGs宣言
当組合は、国連が提唱するSDGs17目標（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、社会が抱える課題の解決に貢献することを目的として、SDGs17目標のうち、特に「持続可能な開発目標11（持続可能な都市とコミュニティ）」に貢献していきます。

お客様の明るい未来を、全力でサポートいたします

ミレ信用組合
https://www.mire.co.jp/ 監

ミレブランドの確立！
最初に相談された、満足していただける組合！

新本店
2024年7月22日
グランドオープン

経営内容

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

【ミレ信用組合総務部（お客様窓口）】電話番号：06-6359-8570

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：https://www.mire.co.jp

●紛争解決措置

公益社団法人 民間総合調停センター（電話：06-6364-7644）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合お客様窓口または下記しんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5（全国信用組合会館内）

【大阪地区しんくみ苦情等相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：06-6941-1441

住所：〒540-0026 大阪市中央区内本町2-3-9（信用組合会館内）

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

（注）地方債、政府保証債は取り扱っておりません。

公共債窓販実績

該当事項なし

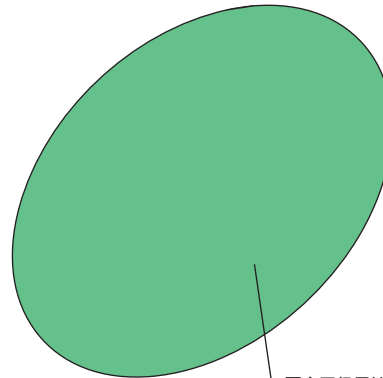
その他業務

代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

区分	令和5年度	令和6年度
全国信用協同組合連合会	118	99
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合計	118	99

令和6年度公庫・事業団等別貸出残高構成比



■全国信用協同組合連合会 100%

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、通常総代会に提出される「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」につきましては、会計監査人である「監査法人アイ・ピー・オー」の監査を受けております。

内国為替取扱実績

（単位：百万円）

区分		令和5年度		令和6年度	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	64,948	156,535	74,648	175,760
	他の金融機関から	70,779	136,068	78,642	192,773
代金取立	他の金融機関向け	0	0	0	0
	他の金融機関から	0	0	2	5

当組合の子会社

（令和7年3月末現在）

会社名	ミレリース株式会社
所在地	大阪府大阪市北区中崎1-5-18（ミレ信用組合 本店4F）
業務内容	リース業務 他
設立年月	平成15年10月
資本金	1億円
議決権比率	100%

（注）上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する会社です。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第24期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（又は損失金処理計算書）の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和7年6月30日

ミレ信用組合
理事長 渡部 優

■主要な事業の内容

A. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

B. 貸出業務

商業手形割引、手形貸付、証書貸付、カードローン等を取り扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

E. 附帯業務

（イ）債務の保証業務

（ロ）代理業務

全国信用協同組合連合会等の代理貸付業務

（ハ）地方公共団体の公金取扱業務

（ニ）株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払業務

（ホ）貸金庫業務（※異支店のみ）

その他業務

手数料一覧

(令和7年7月1日現在)

為替手数料

手数料には消費税を含んでおります。

取扱区分			振込先		金 額		
					組合員	非組合員	
振込	窓 口		当組合宛	同一店内宛	無 料	無 料	
				本支店宛	無 料	330 円	
			他行宛	5万円未満	330 円	550 円	
				5万円以上	550 円	770 円	
	A T M	当組合発行のキャッシュカード をご利用		当組合宛	同一店内宛	無 料	無 料
					本支店宛	無 料	220 円
				他行宛	5万円未満	220 円	440 円
					5万円以上	440 円	660 円
		現金及び他の金融機関発行の キャッシュカードご利用		当組合宛	同一店内宛	無 料	
					本支店宛	220 円	
				他行宛	5万円未満	440 円	
					5万円以上	660 円	
	個人インターネットバンキング		当組合宛	同一店内宛	無 料	無 料	
				本支店宛	無 料	110 円	
			他行宛	5万円未満	110 円	330 円	
				5万円以上	330 円	550 円	
法人インターネット バンキング ※組合員様のみ ご利用可能		振込	当組合宛	同一店内・本支店宛	無 料		
			他行宛	5万円未満	110 円		
		総合振込	当組合宛	5万円以上	330 円		
				他行宛	5万円未満	110 円	
			他行宛	5万円以上	220 円		
				給与（賞与）振込	当組合宛	同一店内・本支店宛	無 料
		他行宛	5万円未満			110 円	
		他行宛	5万円以上		110 円		
			送金・振込組戻料（窓口、インターネット・モバイル、ＡＴＭ）				880円

取扱区分			金額
代金取立	代金取立手数料（広域及び個別取立）		1 通につき 880円
	※但し、上記金額を超える費用を要する場合は、実費を申し受けます。		
	不渡手形返却料		1 通につき 880円
	取立組戻手数料		1 件につき 880円

ATM利用手数料

手数料には消費税を含んでおります。

取扱区分						金額
当組合ATM 注1	当組合カード*	平日	8:45～17:00	1 件につき	出金・入金	無 料
	他行カード注2			1 件につき	出金・入金	110円
	当組合カード	土/日曜日/祝日		営業していません。		
	他行カード					

- 注1. 当組合キャッシュカードによるお支払い限度額は1日100万円までとなります。 但し、提携金融機関でのお取扱いの場合、100万円を限度に金額は異なります。
- 注2. 他行カードによる出金 右記カード利用可能・信用組合・銀行・信託銀行・信用金庫・労働金庫・農業協同組合・ゆうちょ銀行
- 他行カードによる入金 右記カード利用可能・信用組合・第二地銀・信用金庫・労働金庫・ゆうちょ銀行
- ※「しんくみお得ネット」（全国提携信用組合が加盟）により、指定時間内の提携信組での利用手数料が無料となります。
- ※当組合カードご利用によるATM・CD機からの入出金時に発生した手数料は、月5回分までキャッシュバック（返戻）いたします。毎月末締めで翌月20日に、利用口座にキャッシュバックいたします。（但し、カードローンカードは対象となりません。）
- ※利息制限法の改正にともない、キャッシュカード・ローンカードご利用のお客様は、ATM利用明細票に示されたお客様のご負担されるATM利用手数料よりも、実際にご負担いただく手数料金額が減額される場合や提携金融機関により取引が出来なくなる場合があります。

各種発行手数料

手数料には消費税を含んでおります。

取扱区分			金額
当座関連	約束手形・為替手形帳代	1 冊 (50枚綴り)	880円
		マル専当座	
		口座開設手数料	1 口座につき 2,200円
	手形用紙代	1 枚につき	550円
		小切手帳代	1 冊 (50枚綴り) 660円
残高証明書	自己宛小切手発行料		1 件につき 440円
	当組合所定様式		1 件につき 330円
	当組合所定様式以外での発行		1 件につき 660円
取引履歴等発行手数料		1 枚につき	表紙を除く 枚数×22円
個人情報開示請求に基づく開示手数料	窓口での交付		1 通につき 550円
	郵送による交付		1 通につき 550円+簡易書留による郵送料実費
再発行	通帳・証書再発行手数料		1 件につき 660円
	キャッシュカード再発行手数料		1 件につき 1,100円
	ローンカード再発行手数料		1 件につき 1,100円

その他手数料

手数料には消費税を含んでおります。

取扱区分		金額
貯蓄預金出金手数料 1ヶ月間の出金が6回目以降、1回出金につき	I 型 (30万円) 1 回につき	110円
	II 型 (10万円)	無 料
株式等払込手数料	払込金2,000万円以上の場合	払込金の1,000分の2と消費税
	払込金2,000万円未満の場合	払込金の1,000分の3と消費税
両替手数料 (金種指定支払手数料)	ご希望金種の受取枚数	50枚以内 110 円
		51枚～500枚 550 円
		501枚～1,000枚 1,100 円
		1,001枚以上500枚毎に 550円加算
	営業担当者訪問による集配金は1回につき上記手数料に3,300 円加算	
	①新券の両替（営業用は除く） ②汚損した現金の交換 ③記念硬貨への両替	
	無 料	
貸金庫 (但し異支店のみの取扱となります。)	1 契約につき年間	7,560円

融資事務手数料

手数料には消費税を含んでおります。

取扱区分			金額
不動産 担保手数料 （調査手数料）	(根) 抵当権設定	5千万円未満	11,000円
		5千万円以上 1億円未満	33,000円
		1億円以上	55,000円
	地区外加算 ※組合営業エリア外の物件 の場合	大阪府、奈良県、和歌山県 を除く近畿圏（二府四県）	22,000円
		上記以外	55,000円
	担保物件の追加、差し替え		33,000円
	(根) 抵当権の変更（債務者、順位、極度額等）		11,000円
	(根) 抵当権の抹消		11,000円
融資取扱手数料	融資額×3%＋消費税を上限として手数料をいただく場合があります。		
繰上償還手数料	事業性資金 （主に不動産担保設定を伴う貸出） ※ただし、期間1年以内の 商品不動産仕入資金を除く	借入後から1年以内の 繰上償還	返済元金×2.0%
		借入後から3年以内の 繰上償還	返済元金×1.5%
		借入後から10年以内の 繰上償還	返済元金×1.0%
		他行等で借換する場合 （借入後から10年以内）	返済元金×3.0%
	住宅ローン	一部繰上返済	11,000円
		全額繰上返済	無 料
		他行等で借換する場合	55,000円
	住宅ローン「エポック」	返済額を問わず （借入後から5年以内）	返済元金×2.0%
条件変更手数料		1回の手続きにつき	3,300円
条件変更手数料（代理貸付）		委託金融機関所定の額	

- ・「繰上償還手数料」については平成26年7月1日以降の実行分に適用されます。
- ・(根) 抵当権設定に係る手数料は登記費用ではありません。 登記費用は従来通り別途必要となります。
- ・各種手数料は、その実行時（繰上償還手数料は繰上返済時）に申し受けます。
- ・上記手数料には消費税が含まれています。（ただし事業性資金に関する繰上償還手数料は除く）
- ・ご不明な点は窓口にお問い合わせください。

でんさいネット手数料

手数料には消費税を含んでおります。

1. 取引の種類	支払者	金額
初期登録料（契約時のみ）	利用申込者	1,100円
発生記録（債務者請求）	債務者	330円
発生記録（債権者請求）	債権者	330円
譲渡記録（全部）	譲渡人	330円
分割譲渡記録	譲渡人	330円
保証記録（単独）	記録請求者	110円
支払等記録	記録請求者	110円
変更記録	記録請求者	110円
開示請求（各種照会も含む）	記録請求者	110円
2. 上記1以外の「書面による照会等」種類	支払者	金額+郵送料（簡易書留）
開示請求（特例）	記録請求者	2,200円+郵送料実費
残高証明（都度発行方式）	記録請求者	3,300円+郵送料実費
残高証明（定例発行方式、1 通につき）	記録請求者	1,320円+郵送料実費
変更記録（書面による請求の場合）	記録請求者	1,100円+郵送料実費
訂正・回復（書面による請求の場合）	記録請求者	1,100円+郵送料実費
支払不能情報照会	記録請求者	2,200円+郵送料実費
そのほか	記録請求者	※実費（郵送料を含む）

- ※上記2の金額欄に記載されている金額は、でんさいネットが当組合に請求する手数料です。
- ※【(特例) 開示請求】をはじめ、書類の郵送等が伴う場合は、【でんさいネットが当組合に請求する手数料】のほか、郵送料実費（簡易書留扱い）も合わせて請求させていただきます。

地 域 貢 献

地域に貢献する当組合の経営姿勢

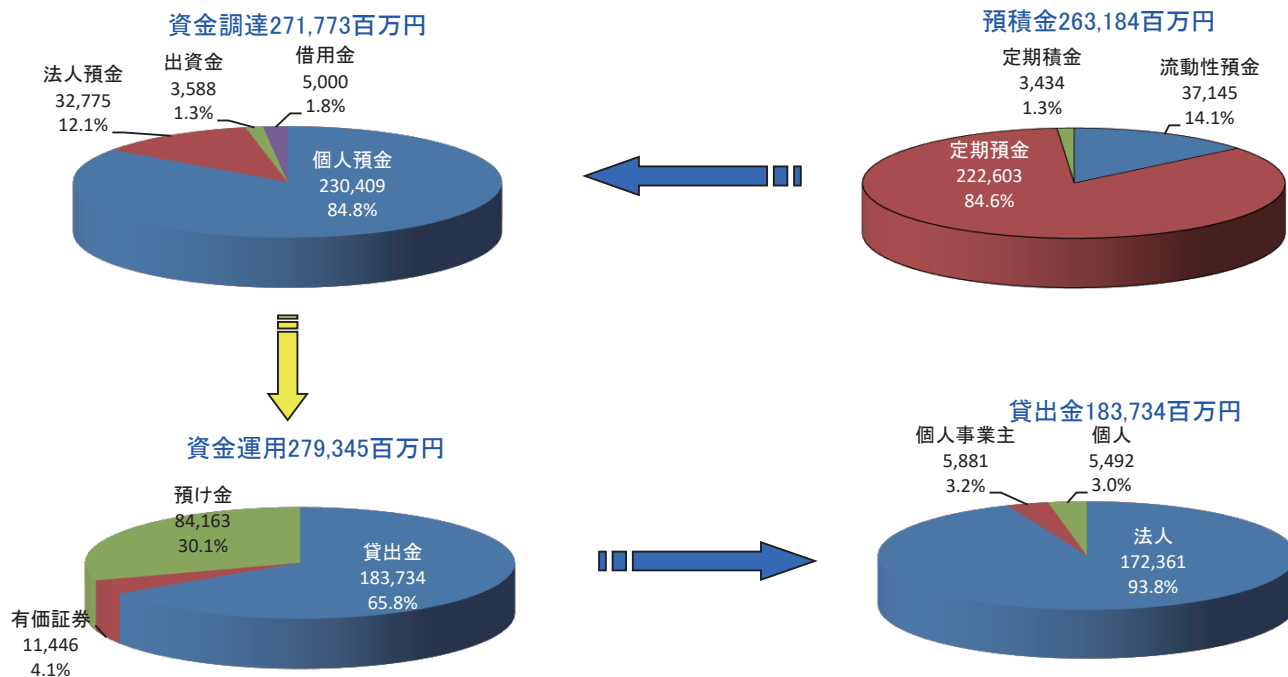
当組合は、大阪府、和歌山県、奈良県を営業地区とし、各地区の在日同胞を中心とした地元の中小事業者や個人が組合員となって、お互い助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

中小事業者を中心としたお取引先一人ひとりの顔が見えるキメ細かなお取引を心がけており、常に顧客（組合員）の事業の発展と生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

預金を通じた地域貢献

(単位：百万円)

当組合の令和7年3月末の預金積金残高は2,631億円です。預金の85.9%は定期性預金（定期預金及び定期積金掛込残高）となっており、お客様の大切な財産運用において安全確実にご利用いただけるように各種預金商品を取り揃えております。



お客様からお預かりした預金積金は、お客様の様々なニーズにお応えし、円滑な資金供給（貸出金）を通じてお客様や在日同胞社会、地域社会に還元しております。【預金積金に占める貸出金の割合：69.8%】

また、貸出金以外では、預け金や有価証券で運用しています。預け金は主に全国信用協同組合連合会大阪支店への定期預金としており、有価証券は国債等の安全性を第一とした運用を行っております。【預金積金に占める有価証券割合：4.3%】

融資を通じた地域貢献

(単位：百万円)

当組合の融資商品の概要と取扱実績

当組合では、中小事業者の資金ニーズにお応えすべく、次のような「個人ローン」商品と「事業者ローン」商品を発売しております。

商 品 名		商 品 概 要	令和5年度		令和6年度	
			件数	実行金額	件数	実行金額
個人ローン	教育ローン みらいパートⅠ	年齢18歳以上の大学生及び専門学校生本人に入学金、学費等をご融資。(10万円以上250万円以下)	0	0	0	0
	教育ローン みらいパートⅡ	大学生及び専門学校生の入学金、学費等を親権者等にご融資。(10万円以上300万円以下)	2	4	0	0
	奨学ローンみらい (Web 申込対応商品)	受験時、入学時、在学中に係る費用及び他金融機関の教育資金に関するローンの借換資金にご融資。(10万円以上1,000万円以下)	16	15	15	15
	フリーローン (Web 申込対応商品)	資金使途自由のローン商品で、連帯保証人も原則不要。(10万円以上1,000万円以下・融資金利は3%～14%の5段階の金利を適用)	16	31	13	20
	リフォームローン (Web 申込対応商品)	リフォーム関連のみならず住宅購入関連資金の一部（登記費用など）に要する資金をご融資。(10万円以上1,000万円以下)	6	15	7	16
	カーライフローン (Web 申込対応商品)	車両の購入、修理、車検費用及び運転免許証取得等に要する資金をご融資。(10万円以上1,000万円以下)	12	28	3	3
	住宅ローン	自己居住を目的とするための不動産の取得、または建替え並びに増改築に要する資金をご融資。(100万円以上4,000万円以下)	49	1,163	39	619
	カードローン・アラカルト (Web 申込対応商品)	融資金利は3.8%～13.0%の4段階、極度額は30万円～800万円に設定されたカードローン。	46	45	14	21

地 域 貢 献

商 品 名		商 品 概 要	令和5年度実績		令和6年度実績	
			件数	実行金額	件数	実行金額
事業者ローン	納税資金	法人及び個人事業者を対象に納税資金に対する手許資金不足額に対応してご融資。(3,000万円以下)	4	1,421	13	2,769
	しんくみビジネスローン	個人事業者及び法人を対象とした原則無担保の保証付きのローン商品。(50万円以上500万円以下 ※白色申告の方は200万円上限)	2	2,000	6	7
	しんくみパートナーズ スモールビジネス	・50万円以上500万円以下(白色申告は200万円上限) ・50万円以上300万円以下(年商1億円以上の法人代表者の申込は不可)	0	0	1	1
	プレミアム・リテール 事業者ローン	営業地域内の中小事業者(大阪府、和歌山県、奈良県)を対象とした原則無担保・無保証の事業者ローン。(100万円以上1,000万円以内)	61	184	50	134
	ご近所ローン	該当店舗ご近所の中小事業者(大阪府、和歌山県、奈良県)を対象とした原則無担保・無保証の事業者ローン。(100万円以上1,000万円以内)	14	27	8	22
	ミレ・サポート (日本政策金融公庫協調融資)	当組合営業エリア内で創業を予定されている方で、当組合と㈱日本政策金融公庫の協調融資を希望される方(当組合1,000万円上限)	15	27	10	20
融資保証付	大阪府信用保証協会	大阪府融資制度保証、金融機関経由保証の無担保及び責任共有保証等を取り扱っております。	46	510	26	131
	和歌山県信用保証協会	和歌山県融資制度保証、金融機関経由保証の無担保及び責任共有保証等を取り扱っております。	4	23	2	45

※上記各商品の詳細につきましては、お取引店にお問い合わせ下さい。

地域サービスの充実

(1) 店舗・ATM等の設置数

6店舗にATM機を1台ずつ設置しております。(p33に所在地、電話番号等を記した店舗一覧表を掲載しております。)

当組合のカードで、全国のほぼ全ての金融機関のCD・ATM機からのお引き出しが可能であり、ゆうちょ銀行とのCD・ATM利用提携及びセブン銀行とのATM利用提携も行っております。(残高照会・支払・入金)

さらに、平成18年5月6日より当組合のカードによる提携金融機関(第二地銀、信金、信組、労金の一部)設置のATM機で入金ができるようになったほか、前記提携金融機関発行のカードによる当組合ATM機での入金も可能となったことで、当組合ATM機とキャッシュカードの利便性が大幅に向上しました。

また、平成29年10月より「しんくみATM記帳提携」が開始され、当組合設置のATMで参加信用組合の通帳が記帳できるほか、当組合通帳を参加信用組合のATMで記帳できることになり、より利便性が向上しております。

【セブン銀行ATMを利用した場合の手数料】

曜 日	入 金		出 金		残高照会	
平 日	7:00～8:45	110円	7:00～8:45	110円	7:00～23:00	無 料
	8:45～18:00	無 料	8:45～18:00	無 料		
	18:00～23:00	110円	18:00～23:00	110円		
土 曜	7:00～9:00	110円	7:00～9:00	110円	7:00～23:00	無 料
	9:00～14:00	無 料	9:00～14:00	無 料		
	14:00～23:00	110円	14:00～23:00	110円		
日曜・祝日	7:00～23:00	110円	7:00～23:00	110円	7:00～23:00	無 料

※当組合以外の金融機関・ゆうちょ銀行・セブン銀行等のATM・CD機からの入出金ご利用時に手数料が発生した場合は、月5回分までのご利用手数料を毎月末締めで翌月20日に、お客様のご利用口座にキャッシュバックいたします。

(2) 顧客の組織化とその活動状況

当組合は、各階各層のお取引先を対象とした企画を行っております。その他営業店単位でゴルフコンペも開催しております。

また、15期目を迎える当組合唯一の後援会組織である「ミレ・ビジネスクラブ」(若手経営者の会)は、主な活動としてオープンセミナー、忘年会、勉強会など多種多様な行事を通じて会員間の資質向上と交流を深めております。会員数は100名を超えており、継続して新規会員の勧誘を進めております。



【ミレ・ビジネスクラブ第14期総会】

(3) 情報提供活動

◆ホームページによる情報提供

トップページに現在展開中のキャンペーン情報等をバナーで掲載するなどトップページからの機能性及び操作性を重視しております。

個人インターネットバンキング(定期預金取引も可)、法人インターネットバンキングをはじめ、個人向け融資商品に対しては一部WEB申込も可能であり、ディスクロージャー誌をはじめ、各種商品チラシ、預金規定、各種届出書などがダウンロードできるほか、最新の金利情報、ATMのご案内、店舗情報などもトップページからリンクされております。

また郵送で全ての手続きが完結するメールオーダーサービス定期預金の初回お申込み専用ページの開設、WEB来店予約サービスをはじめ新たな機能として「ことら送金サービス」、「口座開設アプリ」専用ページも追加しました。

お客様の利便性向上と見やすい構成を目指し、今後もホームページの更なる機能向上を図ってまいります。



地 域 貢 献

◆地域活性化業務

事業者の皆様が抱える経営上の様々な課題の解決に向け、当組合では「よろず支援拠点」「事業承継・引継ぎセンター」「中小企業活性化協議会」との連携を通じて地域の活性化支援に鋭意取り組んでおります。これまでに累計300件を超えるご相談を賜り、多くの取引先様より「また相談したい」との評価を頂戴するなど、課題解決に向けた幅広い支援を実施しております。また外部専門家と連携した補助金申請や、人材マッチングのご提案、小規模企業共済・経営セーフティ共済等の制度活用支援を通じ、地域密着型金融機関としての総合的なコンサルティング体制の強化に努めております。今後もお客様本位の業務運営を一層推進してまいります。

◆IR情報誌による情報提供

組合活動内容をよりタイムリーにご理解いただくために、3ヵ月に1回のペースでミレ信用組合IR情報を発行しております。

IR情報には、当組合業績状況や地域貢献活動（SDGsの取組み）及び組合企画行事等を掲載しており、定期的に各営業店のお取引様紹介コーナーも設けております。

今後も、掲載内容の充実を図っていくとともに、地域に寄り添う身近な信用組合として親しんでいただけるよう努めてまいります。

◆当組合マスコットキャラクター（ゆるキャラ）のご紹介

2017年度に当組合マスコットキャラクター（ゆるキャラ）の『ミレニウムズ』（3匹のウサギをモチーフ）が誕生しました。

マスコットキャラクターをデザインした普通預金通帳やキャッシュカード、またグッズとしてクリアファイル（2種類）やウチワを制作しております。

今後も、粗品や記念品等へのグッズ展開を予定しておりますので、ミレ信用組合マスコットキャラクター『ミレニウムズ』（ミレック、ミレッチ、ミレッピー）をよろしくお願いいたします。



中小機構表彰



右腕人材マッチング勉強会



文化的・社会的貢献に関する活動

- 毎営業日 全営業店にて毎朝店周の清掃活動を実施しております。
- 4月 大阪府下及び奈良、和歌山県下の朝鮮初級学校新入生全員にランドセルを贈呈しました。[写真A]
- 9月6日 「しんくみの日週間・献血運動」に協力…組合職員6名が献血に協力しました。
- 11月～2月 大阪府内の朝鮮初級学校の児童及び高級部生徒向けに、課外授業を実施しました。[写真B] [写真C]
- 2月21日 大阪市一斉清掃“クリーンUP”作戦に組合職員が参加し、各店舗周辺地域での清掃活動を行いました。



[写真A]



[写真B]



[写真C]

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

経営革新等認定支援機関として、中小企業者の経営改善・事業再生の取組を促進させるため、外部機関や専門家を積極的に活用するなど、コンサルティング機能の質を一層高めていくものです。

また、過度に担保に依存せず、企業の事業性に着目した円滑な金融仲介機能の取組みの構築に努めていくものです。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

経営革新等認定支援機関として、中小企業者の経営改善・事業再生の取組を促進させるため、外部機関や専門家を積極的に活用するなど、コンサルティング機能の質を一層高めていくものです。

また、過度に担保に依存せず、企業の事業性に着目した円滑な金融仲介機能の取組みの構築に努めていくものです。

●創業・新規事業開拓の支援

令和6年度の創業支援融資の実績は10先176百万円でした。

若手経営者を中心とした親睦会「ミレ・ビジネスクラブ」による定期的な学習会やビジネスセミナーを通じて、取引先間の交流を図っており、ビジネスマッチング等の機会を提供しております。

地域商工会と情報を共有し、積極的に創業支援融資に取り組んでまいります。

●成長段階における支援

お取引先企業の企業価値を見極め、経営課題を発見・把握する目利き能力を高めるために、各種研修会、資格取得に取組み、人材の育成・活用に努めています。

●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

重点的に経営改善を支援する対象先については、貸出資産健全化促進会議(SB会議)等において個別協議を行い、経営支援の進捗状況の確認や取組方針を協議しています。

事業再生・業種転換等の支援については、顧問弁護士や税理士などの外部専門家、または再生支援協議会等と連携して取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、組合行動理念であるお客様第1の徹底、中小・零細企業支援を社会的使命と考えており、お取引先企業に対する経営相談や事業の経営改善支援に取り組んでいます。

地域金融機関として地元の皆様と親密なリレーションを図り、地域における持続的なビジネスモデルの構築に努めます。

また、中小企業者や個人事業主、住宅ローン利用者の皆様の貸付や条件変更等のご相談にも積極的な姿勢で臨み、迅速かつ、きめ細やかに行ってまいります。

地域の活性化に関する取組み状況

ビジネスセミナー等を通じて、組合員の方々の生の声を聴き取り、収集・蓄積した各種の地域情報を組合全体で共有し、地域の活性化に資するよう努めています。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、『「経営者保証に関するガイドライン」への取組方針』を以下のとおり策定しております。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っております。

●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	令和5年度	令和6年度
新規に無保証で融資した件数	109件	68件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	11.99%	8.44%
保証契約を解除した件数	2件	6件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

当組合および子会社等の概況

連結の事業概況

連結対象子会社であるミレリース株式会社を含む当組合の令和6年連結会計年度事業成績は次の通りでございます。

- 【預金積金】 預金積金は積極的な営業活動を展開し、令和7年3月末で263,005百万円を確保することができました。
- 【貸出金】 積極的な融資推進により期末残高181,863百万円となり安定した収益確保に寄与しました。
- 【純資産】 普通出資金勘定は3,587百万円となり、純資産は当期純利益による内部留保と合わせて14,082百万円を確保することにより組合経営基盤の礎を築きました。
- 【損益】 令和6年度の子会社事業の損益金は、単体決算におきましては14,611千円の純利益を計上しました。
組合と子会社の連結においては2,446,684千円の純利益を計上することとなりました。

令和6年連結会計年度におきましては以上のような結果となりました。

今後とも、引続き、役職員一丸となり業容拡大に努め令和7年度事業の目標達成に一層邁進してまいります。

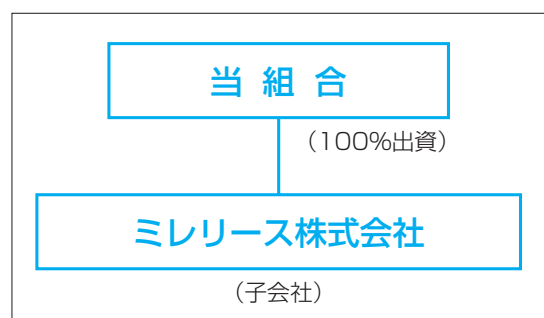
子会社等の状況

(令和7年3月末現在)

会 社 名	ミレリース株式会社
所 在 地	大阪府大阪市北区中崎1-5-18 (ミレ信用組合 本店4F)
業 務 内 容	リース業務 他
設 立 年 月	平成15年10月
資 本 金	1億円
当組合が保有する議決権割合	100%
当信用組合子会社が保有する議決権割合	0%

(注) 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する会社です。

組織構成



当組合および子会社等の主要事業内容

- ◎ 当組合は、本店のほか8営業店において預金業務、貸出業務、内国為替業務を中心に各種金融サービスを提供しております。
- ◎ ミレリース株式会社は、事業用動産の賃貸およびリース、その他業務を行っております。

財 産 の 状 況

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
資産の部	令和5年度	令和6年度
現 金	1,671,999	2,281,190
預 け 金	43,212,475	84,391,374
有 価 証 券	13,734,624	11,348,555
貸 出 金	166,695,495	181,863,404
そ の 他 資 産	2,910,999	2,914,537
有 形 固 定 資 産	3,712,252	4,404,995
無 形 固 定 資 産	62,026	63,601
繰 延 税 金 資 産	430,168	569,185
債 務 保 証 見 返	118,322	99,527
貸 倒 引 当 金	△ 1,969,161	△ 1,880,955
資 産 の 部 合 計	230,579,202	286,055,416

科 目	金 額	金 額
負債の部	令和5年度	令和6年度
預 金 積 金	210,505,720	263,005,776
借 用 金	5,000,000	5,200,000
そ の 他 負 債	2,881,984	3,171,774
退職給付に係る負債	400,952	422,484
役員退職慰労引当金	59,824	70,014
そ の 他 の 引 当 金	1,523	3,048
債 務 保 証	118,322	99,527
負 債 の 部 合 計	218,968,327	271,972,625
純資産の部		
出 資 金	3,174,603	3,587,933
利 益 剰 余 金	8,918,229	11,319,617
組 合 員 勘 定 合 計	12,092,832	14,907,550
その他有価証券評価差額金	△ 481,957	△ 824,760
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 481,957	△ 824,760
純 資 産 の 部 合 計	11,610,875	14,082,790
負債及び純資産の部合計	230,579,202	286,055,416

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの純資産額 3,925円04銭

財 産 の 状 況

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
経 常 収 益	6,077,901	7,009,286
資 金 運 用 収 益	4,434,719	5,169,900
貸 出 金 利 息	4,235,568	4,916,141
預 け 金 利 息	47,123	134,035
有 価 証 券 利 息 配 当 金	121,509	100,307
そ の 他 の 受 入 利 息	30,517	19,415
役 務 取 引 等 収 益	653,006	862,858
そ の 他 業 務 収 益	7,013	29,594
そ の 他 経 常 収 益	983,162	946,933
償 却 債 権 取 立 益	—	33
そ の 他 の 経 常 収 益	983,162	946,900
経 常 費 用	4,040,007	4,203,230
資 金 調 達 費 用	845,454	1,218,423
預 金 利 息	836,146	1,206,878
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	1,263	1,092
借 用 金 利 息	723	1,802
そ の 他 の 支 払 利 息	7,321	8,649
役 務 取 引 等 費 用	32,080	60,777
そ の 他 業 務 費 用	11	2
経 常 費	1,870,895	2,091,554
そ の 他 経 常 費 用	1,291,565	832,473
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	370,496	—
そ の 他 の 経 常 費 用	921,068	832,473
経 常 利 益	2,037,893	2,806,055
特 別 利 益	—	515,012
固 定 資 産 処 分 益	—	506,620
そ の 他 の 特 別 利 益	—	8,392
特 別 損 失	3,255	59,974
固 定 資 産 処 分 損	3,255	23,384
減 損 損 失	—	34,400
そ の 他 の 特 別 損 失	—	2,190
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,034,638	3,261,093
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	767,372	820,906
法 人 税 等 調 整 額	△ 46,378	△ 6,496
法 人 税 等 合 計	720,994	814,409
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	1,313,644	2,446,684
当 期 純 利 益	1,313,644	2,446,684
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	—	—
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益	1,313,644	2,446,684

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの純利益 725円 15銭

主要な連結業務の推移

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	3,469,011	4,462,768	4,947,155	6,077,901	7,009,286
経常利益	978,451	1,227,312	1,605,464	2,037,893	2,806,055
当期純利益	674,988	675,175	1,158,755	1,313,644	2,446,684
純資産額	8,133,434	8,980,492	10,114,196	11,610,875	14,082,790
総資産額	178,314,826	200,925,481	225,702,802	230,579,202	286,055,416
連結自己資本比率	6.77%	6.72%	6.69%	6.57%	8.39%

連結セグメント（事業別経常収益等）情報

該当事項なし

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	7,639,748	8,918,229
利益剰余金増加高	1,313,644	2,446,684
当 期 純 利 益	1,313,644	2,446,684
そ の 他	—	—
利 益 剰 余 金 減 少 高	35,162	45,296
当 期 純 損 失	—	—
配 当 金	35,162	45,296
自己優先出資消却額	—	—
そ の 他	—	—
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	8,918,229	11,319,617

リースで新しいビジネスを

自動車・情報関連機器・商業設備などの
調達は、ミレリースをご利用ください。

弊社は、ミレ信用組合の営業店ネットワークと幅広いビジネスパートナー
を持つアドバンテージを活かし、お客さまの様々なニーズにお応えします。

リースは、動産のほとんどを対象としております。
車・オフィス・工場・建物リノベーション等 どんな場面でもご活用いただけます。
「モノ」の調達は、まず、ミレリースにご相談ください。

ミレリース株式会社

ミレリース



お問い合わせダイヤル 06-6359-8680

財 産 の 状 況

連結自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	12,047,534	14,857,182
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,174,603	3,587,933
うち、利益剰余金の額	8,918,229	11,319,617
うち、外部流出予定額(△)	45,298	50,368
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に参入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	265,420	316,542
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	265,420	316,542
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	12,312,954	15,173,724
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	44,733	45,869
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44,733	45,869
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	44,733	45,869
自 己 資 本		
自己資本の額 $((イ)-(ロ))/(ハ)$	12,268,221	15,127,855
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	179,993,633	173,811,001
資産（オン・バランス）項目	179,909,660	173,737,670
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	—	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	—	—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	—	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス等取引項目	83,973	73,330
C V A リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,668,909	6,333,971
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	186,662,542	180,144,972
連 結 自 己 資 本 比 率		
連結自己資本比率 $((ハ)/(ニ))$	6.57 %	8.39 %

(記載上の注意)

1. 本表の各項目のうち自己資本比率改正告示（協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準等の一部を改正する件（平成25年金融庁告示第6号））附則第8条第9項の規定の適用を受ける項目については、これらの規定により調整項目の額に算入されなかった額を、その「経過措置による不算入額」欄に記載しております。
2. 大口与信の基準となる自己資本の額（自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを除いた額）は15,127,855千円です。
3. 信用リスク・アセットは標準的手法により算出しております。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

（令和7年7月末現在）

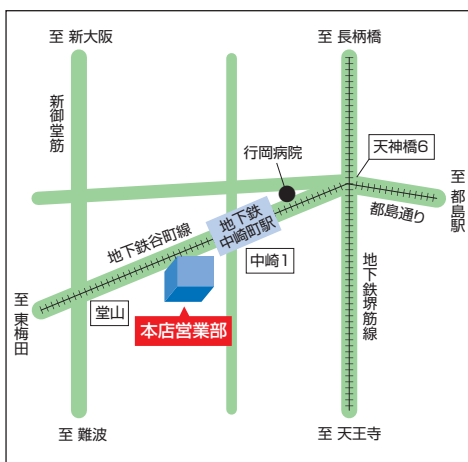
店 名	住 所	電 話	ATM（自動機器設置状況）
本 店 営 業 部	〒530-0016 大阪市北区中崎1-5-18	06-6372-7120	1台
生 野 支 店	〒544-0031 大阪市生野区鶴橋3-4-1	06-6717-0501	1台
な ん ば 支 店	〒542-0076 大阪市中央区難波3-7-12 GP・GATEビル5F	06-6632-3801	—
東 大 阪 支 店	〒577-0843 東大阪市荒川1-16-19	06-6722-1524	1台
寝 屋 川 支 店	〒572-0831 寝屋川市豊野町3-5	072-823-9451	—
南 大 阪 支 店	〒593-8324 堺市西区鳳東町5-451-1	072-275-1666	1台
和 歌 山 支 店	〒640-8156 和歌山市七番丁26-1	073-422-8147	1台
八 尾 支 店	〒581-0065 八尾市亀井町2-7-14	072-925-2777	—
巽 支 店	〒544-0014 大阪市生野区巽東2-9-19	06-6757-8777	1台

地区一覧

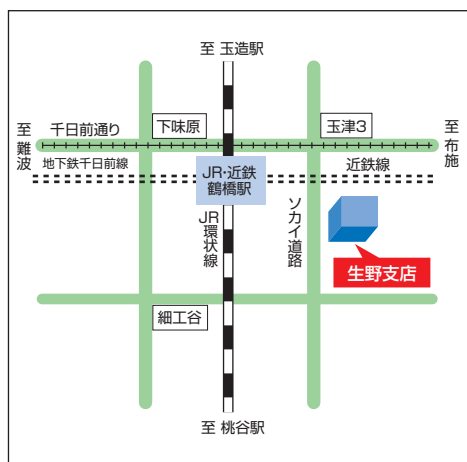
大阪府 奈良県 和歌山県

店舗地図一覧

<本店営業部>



<生野支店>



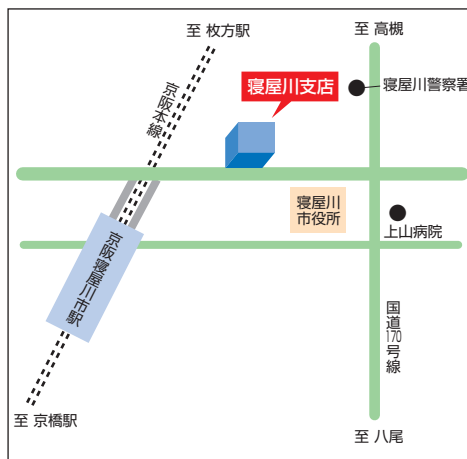
<なんば支店>



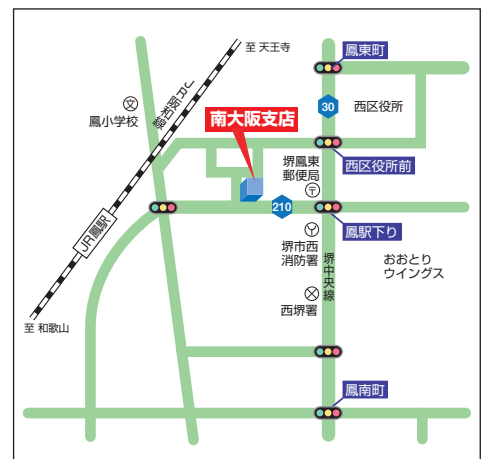
<東大阪支店>



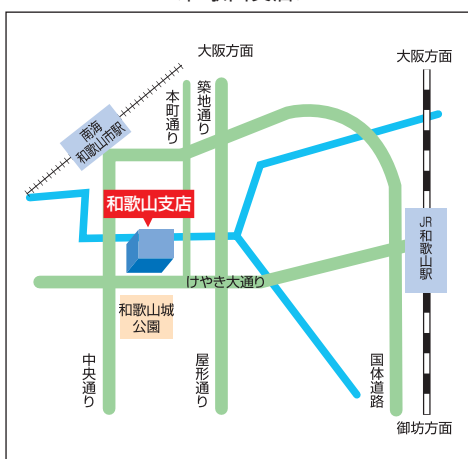
<寝屋川支店>



<南大阪支店>



<和歌山支店>



<八尾支店>



<巽支店>





令和7年5月31日 役職員全体会議

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1	31. その他業務収益の内訳	10	60. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 *	14
【概況・組織】		32. 経費の内訳	9	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
1. 事業方針	1	33. 総資産経常利益率 *	9	(2) 危険債権	
2. 事業の組織 *	2	34. 総資産当期純利益率 *	9	(3) 三月以上延滞債権	
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) *	2	【預金に関する指標】		(4) 貸出条件緩和債権	
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	2	35. 預金種目別平均残高 *	12	(5) 正常債権	
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	33	36. 預金者別預金残高	12	61. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細) *	10
6. 自動機器設置状況	33	37. 財形貯蓄残高	12	62. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	11
7. 地区一覧	33	38. 職員1人当り預金残高	12	63. 外貨建資産残高	取扱いなし
8. 組合員数	1	39. 1店舗当り預金残高	12	64. オフバランス取引の状況 該当事項なし	9
9. 当組合の子会社	24	40. 定期預金種類別残高 *	12	65. 先物取引の時価情報 該当事項なし	9
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		66. オプション取引の時価情報	取扱いなし
10. 主要な事業の内容 *	24	41. 貸出金種類別平均残高 *	13	67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	13
11. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし	42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	14	68. 貸出金償却の額 *	13
【業務に関する事項】		43. 貸出金利区分別残高 *	13	69. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について **	24
12. 事業の概況 *	2	44. 貸出金使途別残高 *	13	70. 会計監査人による監査 *	24
13. 経常収益 *	8	45. 貸出金業種別残高・構成比 *	10	【その他の業務】	
14. 業務純益等 *	8	46. 預貸率(期末・期中平均) *	13	71. 内国為替取扱実績	24
15. 経常利益(損失) *	8	47. 消費者ローン・住宅ローン残高	13	72. 外国為替取扱実績	取扱いなし
16. 当期純利益(損失) *	8	48. 代理貸付残高の内訳	24	73. 公共債窓販実績 該当事項なし	24
17. 出資総額、出資総口数 *	9	49. 職員1人当り貸出金残高	12	74. 公共債引受額 該当事項なし	24
18. 純資産額 *	9	50. 1店舗当り貸出金残高	12	75. 手数料一覧	25
19. 総資産額 *	9	【有価証券に関する指標】		【その他】	
20. 預金積金残高 *	9	51. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし	76. トピックス	5
21. 貸出金残高 *	9	52. 有価証券の種類別平均残高 *	12	77. 当組合のあゆみ(沿革)	1
22. 有価証券残高 *	9	53. 有価証券種類別残存期間別残高 *	12	78. 総代会について **	3,4
23. 単体自己資本比率 *	9	54. 預選率(期末・期中平均) *	10	79. 報酬体系について **	23
24. 出資配当金 *	9	【経営管理体制に関する事項】		80. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当事項なし
25. 職員数 *	9	55. 法令遵守の体制 *	23	【地域貢献に関する事項】	
【主要業務に関する指標】		56. マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策 *	23	81. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢	26
26. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	8	57. リスク管理体制 *	15,16	82. 預金を通じた地域貢献	26
27. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支 *	8	資料編	16-22	83. 融資を通じた地域貢献	26,27
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	9	58. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	24	84. 地域サービスの充実	27
29. 受取利息、支払利息の増減 *	8	【財産の状況】		85. 文化的・社会的貢献に関する活動	28
30. 役務取引の状況	8	59. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 *	6,7,8	86. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	29
				87. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について **	29

■連結決算

【信用組合・子会社等の概況】

1. 信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成 *	30
2. 子会社等の状況 *	30

【子会社等の主要業務に関する事項】

3. 事業概況 *	30
4. 経常収益 *	31
5. 経常利益 *	31
6. 当期純利益 *	31
7. 純資産額 *	31
8. 総資産額 *	31
9. 連結自己資本比率 *	31

【財産の状況】

10. 連結貸借対照表 *	30
11. 連結損益計算書 *	31
12. 連結剰余金計算書 *	31
13. リスク管理債権の状況 *	該当事項なし
14. 連結自己資本充実状況 *	32
15. 連結セグメント(事業別経常収益等)情報 *	31

(注) 財務データについては金額単位未満を切り捨て処理のため合計データと一致しない場合があります。

当組合の現況(令和7年3月31日現在)

● 設 立	平成 14 年 3 月 20 日
● 開 業	平成 14 年 8 月 12 日
● 店舗数	9 店舗
● 出資金	35 億円
● 資金量	2,631 億円
● 貸出金	1,837 億円
● 自己資本比率	8.35%
● 組合員数	26,965 人
● 常勤役職員数	136 人



ミレ信用組合

〒530-0016 大阪市北区中崎1-5-18
TEL:06-6359-8570 FAX:06-6359-8610

<https://www.mire.co.jp>